

札幌市都市公園指定管理者業務仕様書（その２）

丘珠空港緑地等

1 目的

札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第 8 条第 2 項の 1 及び札幌市公の施設に係る指定管理者の指定に関する事務処理要綱第 8 第 2 項の 1 規定のとおり、業務の具体的内容等、管理業務の詳細を定める。

2 内容

次ページ以降、指定管理者が提出した管理業務の計画書（以下、「計画書」という。）を以って、札幌市都市公園指定管理者業務仕様書（その 2）（以下、「仕様書（その 2）」という。）とする。

3 留意事項

- (1) 計画書本文における「～します。」及び「～に努めます。」等、計画としての内容については、「～する。」及び「～に努める。」等と読み替えるものとする。
- (2) 業務仕様書（その 2）に記載のあるもので、「札幌市都市公園指定管理者業務仕様書」及び「各都市公園維持管理業務特記仕様書」の内容と異なる業務を行う場合は、軽微なものを除き事前に札幌市と協議の上実施すること。
- (3) なお、計画書において、実施不可能な提案及びその他仕様書（その 2）として、不適当と思われる記載内容は削除している。

管理業務の計画書

法人・団体名 北のふるさとNグループ

1. 総括的事項に関する取組

(1) 管理運営業務の基本方針、事業目標

都市公園の管理運営に関して、都市公園の設置目的及び基本的方向性、機能を実現するとともに、市民サービスの向上、経費の縮減を図る上での基本方針、事業目標を記して下さい。

はじめに

北のふるさとNグループ（以下「当グループ」と記載します。）は、札幌市内で造園業を中心に業務を展開する「マルミプラス株式会社」（「丸三三浦商事株式会社」から社名変更）及び「株式会社集楽園」で構成されるグループです。

当グループでは、創業以来、本業である造園や植栽などの技術力を高めるとともに、業務の幅を広げるため、たびたび指定管理者にも応募しましたが、なかなか採択されませんでした。

それでも、社員一同が熱意を持ち、研鑽を重ねて挑戦し続けた結果、平成22年度に当グループとしては初めて、丘珠空港緑地・美香保公園・伏古公園・（以下「当公園」と記載します。）の指定管理者に選定していただき、平成23年度から管理運営を行っています。



丘珠空港緑地

指定管理者としての実績が乏しかった当グループを選定していただいた選定委員会の方々のご期待に応えるためにも、全力で管理運営に取り組んでおり、これまでの管理運営期間において、札幌市内の都市公園では初めてとなる取り組みを数多く実施しました。

【当公園で実施した札幌市内の都市公園初となる主な取り組み】

- ドライミストの設置
- 国際交流パークゴルフ大会
- スロープレー優先デー（障がい者等がゆっくりとプレーできる日の設定）
- 国際交流パークゴルフ大会
- スピードガン、簡易更衣室などのレンタル
- かけっこ教室の開催
- マナー向上キャラバン隊（地元住民と連携したマナー向上の要請活動）
- 地元小学生による遊具のペンキ塗り
- 落ち葉プール
- 除雪車体験乗車&安全講習
- 北のふるさとサポーター制度（ボランティア登録制度）の創設



かけっこ教室

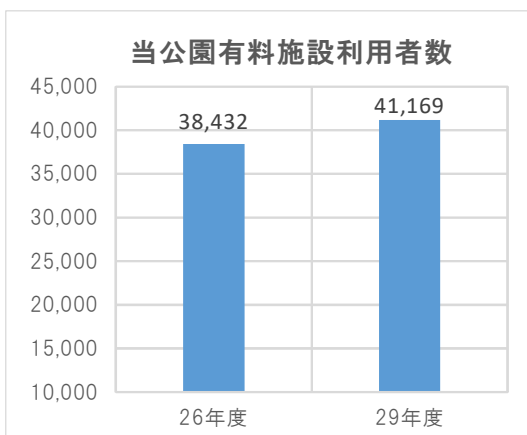


除雪車体験乗車
& 安全講習

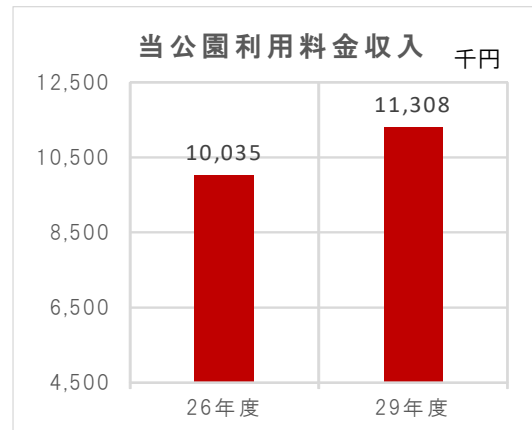


ボランティア登録制度を
活用して実施した花植え

これらの取り組みの結果、今期の指定管理期間の有料施設の利用者数は 8.3%の増加、利用料金収入は 12.7%の増加となっており、家計の可処分所得の伸び悩み、少子高齢化、近隣の新しいパークゴルフ場の競争などの厳しい環境の中で、一定の成果を出すことができたのではないかと考えています。



8.3%増加



12.7%増加

今回、当公園の平成 31 年度以降の指定管理者が公募されることとなりましたが、当グループが長期にわたって蓄積した造園・植栽などの技術や、当公園の管理運営で培った様々なサービス向上・利用促進のノウハウ・経験等を活用すれば、これまで以上に市民のみなさんに喜んでいただける管理運営ができるのではないかと考え応募させていただきました。

まだまだ至らない点もあるかと思いますが、指定管理者に選定していただければ、役員・社員一同が全力で管理運営に取り組み、さらに良好な結果を出したいと考えています。引き続き、当グループに機会をいただければ幸いです。

管理運営の基本方針

当グループでは、以下の基本方針のもと、当公園の管理運営を行います。

- ① 市民のみなさんに東区の豊かな自然に触れる機会を提供します。
- ② 市民のみなさんの健康づくりや交流促進につながる管理運営を行ないます。
- ③ お客様視点に立ったサービスの向上に取り組みます。
- ④ 環境に配慮した管理運営を行ないます。
- ⑤ 安全・安心の確保を最優先した管理運営を行ないます。
- ⑥ 市民との協働による管理運営を行ないます。
- ⑦ 公の施設としての使命を果たす管理運営を行ないます。

① 市民のみなさんに東区の豊かな自然に触れる機会を提供します。

当公園は、東区を代表する公園のひとつと位置づけられており、特に、丘珠空港緑地の空港側は、整備が進み、区民のみなさんはもとより、北区や白石区などからも数多くお越しいただいている札幌市民全体の貴重な憩いの場です。

当グループでは、このような自然に恵まれた環境を活かした維持管理を行うとともに、落ち葉プール（70 ページ参照）、子どもたちの忍者体験（61 ページ）、間伐材活用教室

（新規事業：70 ページ参照）などを実施し、市民のみなさんが東区の豊かな自然に触れ、「ゆとり」や「うるおい」を感じる機会のより一層の充実を図ります。



落ち葉プール

② 市民のみなさんの健康づくりや交流につながる管理運営を行います。

市民のみなさんの健康づくりや交流につながる管理運営を行います。当グループでは、これまでも健康づくりとして、かけっこ教室、ノルディックウォーキング教室、ジョギング教室、各種パークゴルフ大会等を実施するとともに、交流促進として、除雪車体験乗車&安全講習（62 ページ参照）、ふれあい動物園（61 ページ参照）、夏休み工作教室、ミニ工作教室、ストラックアウトコンテスト（71 ページ参照）など、多種多様のイベント・教室などを開催して参りました。

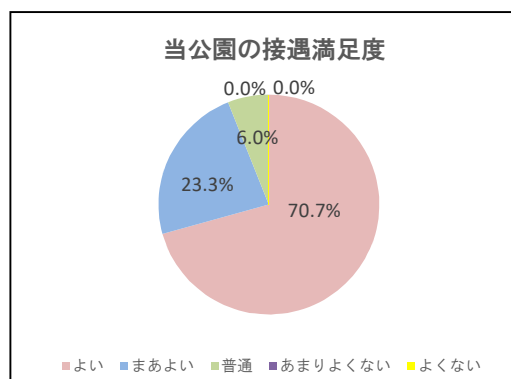
これらを継続実施するとともに、新たに、夏のキャンドルナイト・平成最後の日のキャンドルナイト（62 ページ参照）、記録計測会（68 ページ参照）、丘珠空港緑地ミニマラソンなどを実施し、さらなる充実に努めます。



除雪車体験乗車
& 安全講習

③ 利用者目線に立ったサービスの向上に取り組みます。

指定管理者制度導入の大きな目的のひとつであるサービスの向上に積極的に取り組みます。これまでも、待遇マニュアルによる親切・ていねいな待遇（右のグラフは当公園の待遇満足度：約94%の利用者から高い評価をいただいています）、丘珠空港緑地パークゴルフ場へのドライミストの設置（59ページ参照）、スピードガンや簡易更衣室等のレンタル、ジョギングコース・ウォーキングコースの設置等、利用者目線に立った取り組みを実施して参りました。



これらを継続するとともに、新たに、ストレスの度合いを数値的に計測する唾液活性アミラーゼ測定器（60ページ参照）を設置し、利用者に自由に計測いただくようにすること等により、さらなるサービスの向上を図ります。

加えて、利用者に快適に当公園をご利用いただくため、マナー向上に努めます。具体策として、巡視による早期発見・指導のほか、犬のしつけ教室（64ページ参照）、マナー向上キャラバン隊（65ページ参照）などを引き続き実施します。

④ 環境に配慮した管理運営を行います。

公の施設の管理運営者として、環境問題に率先して取り組むことは非常に重要であると考えています。

当グループの代表企業であるマルミプラスは、国際的な環境マネジメントシステムである「ISO 14001」を取得しており、企業活動全般にわたって、地域はもちろん、地球環境に配慮した取り組みを行っています。



当公園の管理運営についても、「ISO 14001」水準を満たすことはもちろん、札幌市の都市公園として「第2次札幌市環境基本計画」や「札幌市地球温暖対策推進計画」等の行政計画の趣旨を尊重した管理運営を行います。

⑤ 安全・安心の確保を最優先した管理運営を行います。

「安全・安心の確保」管理運営の最重要事項です。当グループでは、以下の措置などを講じることにより、まずは事故等の未然防止を行うとともに、事故・災害発生時の緊急対応体制を確立します。

また、安全水準の一層の向上を図るため、熱中症指標計や雷検知器を設置し、利用者の不慮の事故についても、できる限り防止するよう努めます。

【安全・安心の確保のために講じる主な措置】

- 事故防止や防犯のため、美香保公園、伏古公園、丘珠空港緑地の巡視を毎日1回、繁忙期は原則2回行います。維持管理水準では年間47日となっている巡回回数数を大幅（年間約210日）に増やします。
- 丘珠空港緑地パークゴルフ場についても、毎日2回の巡視を行います。また、当グループの負担により、伏古公園、丘珠空港緑地パークゴルフ場にAEDを設置していますが、これを継続します。
- 全国的に事故が多発している遊具については、専門業者による定期点検に加え、国土交通省指針や日本公園施設業協会の規準に基づいた「遊具安全管理マニュアル」を作成し、これに基づいたチェックリスト（41ページ参照）による点検を毎日実施します。
- 危機管理体制を整備します。火災・地震・事故などの対応マニュアルを作成するほか、防災訓練や救急救命講習受講などにより、緊急事態発生時に迅速で適切な対応ができる体制を構築します。
- AEDを確実に使えるよう研修を実施するとともに、AEDの使い方をコンパクトに記載したカード（50ページ参照）をすべての職員が常時携帯することで、さらに確実性を高めています。
- 1人当たり1億円、1事故あたり2億円、対物保障2千万円を限度額とする施設賠償総合保険に加入します。



なお、当グループのマルミプラスでは、全国6地区の指定管理者と災害応援協定を締結し、万一の大規模災害発生時には、他の地区から、人員や物資を支援していただくという体制づくりも行っています。（51ページ参照）

⑥ 市民との協働による管理運営を行います。

公園の管理運営において、地元住民や住民団体との協働は不可欠です。当グループは、ほとんどの社員が地元で生まれ育った生粋の札幌市民であり、地域の構成員として日常生活を送っているほか、当公園周辺部で公共事業や除雪業務を数多く担当させていただいており、地域の住民のみなさんとは、広く信頼関係を構築しています。

このネットワークを活用し、ボランティア登録制度である北のふるさとサポーター制度（63ページ参照）を創設し、100名を超える方に登録していただいているほか、地元小学生による遊具ペンキ塗りやふれあい動物園の飼育ボランティアを実施するなど、様々な市民協働による管理運営に取り組んでいます。



今後も、これらの充実強化を図り、これまで以上に多くの市民のみなさんの参画による管理運営を行います。

⑦ 公の施設としての使命を果たす管理運営を行います。

指定管理者には「行政の代行者」として、多くの役割があることを自覚し、以下の使命を果たします。

a) コンプライアンスの徹底

コンプライアンス（法令遵守）に忠実な管理運営を行います。当グループでは、コンプライアンスには、法令だけではなく、社会規範、企業倫理、情報公開、市民の意見の尊重なども含まれると考えています。

このため、地方自治法、札幌市都市公園条例、札幌市個人情報保護条例、労働関係諸法令などはもとより、反社会的勢力の拒絶、再委託先企業との公正な取引関係、適正な情報公開なども含め、コンプライアンスを徹底します。

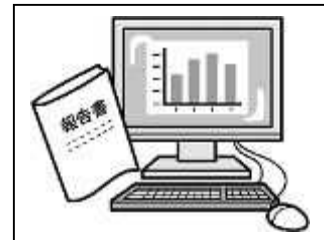
b) 地域に貢献する管理運営

公の施設の管理者として、良好な施設管理を行うだけでなく、管理運営を通して積極的に地域に貢献します。これまでも、地元優先発注、当公園周辺部（歩道）の清掃、丘珠空港緑地パークゴルフ場での授産品販売などに取り組んでおり、これらを引き続き実施するほか、自動販売機の更新時には、札幌ICカード協議会が発行している「SAPICA」（サピカ）で支払いが可能なタイプの導入も検討します。

c) 行政に準じた業務執行

公共性の高い管理運営を行うため、札幌市に準じた個人情報保護規程、現金取扱規程、決裁規程、経理規程、物品管理ルールなどを整備し、適切に運用を行います。

また、業務日誌、事業報告書、修繕履歴書、経理伝票など指定管理業務において作成した文書管理簿を作成して、一定期間（5年程度）確実に保存します。



(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

都市公園における平等利用の確保の方針及び取組み項目を記載してください。

平等利用を確保するための方針

平等利用の確保は、公の施設を管理運営するにあたっての基本事項です。当グループでは、平等利用の確保をするに当たっては、以下の2点を満たすことが大切であると考えています。

- 利用許可、受付や接遇などにあたって不当な差別的取扱いを行わず、あらゆる人々に公平・平等な業務を行うこと。
- 特定の人々、特に、障がい者、外国人などにとって施設を利用しづらい環境があるとすれば、できる限り改善し、あらゆる層の人々が利用しやすいように努めること。

具体的取り組み内容

① あらゆる人々に公平・平等な業務を行います。

合理的な理由がないにもかかわらず、国籍、信条、性別、社会的身分、年齢などにより、利用を制限するようなことはあってはならないことです。当グループでは、以下の措置を講じることで、利用許可や受付はもとより、広報活動、情報公開等においても、あらゆる人々に公平で平等な管理運営を行います。



a) 統括責任者による平等利用の確保

施設長を平等利用確保の責任者とします。施設長は毎月、利用許可、接遇、広報等が平等に行われているかどうかをチェックし、万一、平等利用に反する事案が発見されれば、直ちに改善するとともに、グループ本部や札幌市に報告します。

b) 平等利用の定義の徹底

平等利用は、職員側から見るとはならず、利用者側の判断であるということ徹底します。つまり、職員が平等と以为っていても、利用者が不平等だと感じるとすれば、平等利用は確保されていないと理解し、対応策を講じます。

また、常連利用者や当グループ取引先企業の社員など、特定の利用者に対するルールに反する優遇措置（優先的な情報の提供など）についても、平等利用に反する行為となることを職員に理解させます。

c) 職員研修の実施

平等利用の確保は、単なる精神論では担保できず、職員ひとりひとりが、十分な知識を持つことが基本であると考えています。このため、当グループでは、下記のとおり、平等利用に関する様々な知識を習得するための職員研修を行います。

【平等利用に関連する職員研修】

研修名	研修概要	実施頻度
指定管理基礎知識研修	■ 指定管理業務の基本である平等利用やサービス提供の心構えなどを理解する研修	年1回

【平等利用に関連する職員研修（続き）】

研修名	研修概要	実施頻度
ウェブアクセシビリティ研修	■ホームページ等で提供する情報が障がい者や高齢者などでもアクセスできることを定めたウェブアクセシビリティに関する研修	年1回
人権研修 障がい者対応研修	■人権尊重、ユニバーサルデザインなどに関する知識・留意点などを理解する研修	年1回

(注) 研修体系全般については、22ページをご参照ください。

なお、ウェブアクセシビリティについては、札幌市等が実施する研修にも職員を積極的に参加させます。

② あらゆる層の人々が利用しやすい施設を目指します。

当グループでは、いくら受付や利用許可等を公平・平等に行っても、特定の人々、特に、障がい者、高齢者、外国人などにとって実質的に利用しにくい環境があるとすれば、それは平等利用が確保されているとは言えないと考えています。

このため、以下の措置を講じることにより、障がい者、高齢者、外国人の方などができる限り利用しやすい環境を整備します。

a) だれにでもわかりやすい案内表示・情報提供

当公園の案内表示版やのぼりの増設、案内表示版の文字拡大および英語等の表記等を順次実施します。また、イベント案内のチラシやホームページ等についても、大きな文字や外国語表記などをできる限り取り入れます。なお、ウェブアクセシビリティについては、79ページをご覧ください。

b) だれもが気軽に利用できる工夫

障害者差別解消法の趣旨に基づき、だれもが当公園を利用できるよう「合理的配慮」を行います。加えて、障がい者や外国人などが気軽に参加できるイベントを開催します。単に「だれでも参加できる」というイベントではなく、障がい者が参加可能なパークゴルフ大会や国際交流パークゴルフ大会などのように、障がい者や外国人の参加を積極的に呼びかけるイベントなども開催し、これらの方々の利用が増えるよう努めます。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等

エネルギーの管理・合理化、温室効果ガス発生の管理・抑制、環境配慮に向けた基本的な考え方と、これまでの取組実績や具体的ノウハウなどアピールしたい内容等を記入してください。

基本的な考え方

当グループの代表企業のマルミプラスは、ISO14001を取得しており、当公園を含む会社のすべての部門において、具体的な目標を立て、これを実現し、さらに上の目標に進むという環境マネジメントを展開しています。

加えて、当公園は札幌市の施設であることから、札幌市が策定している「第2次札幌市環境基本計画」や「札幌市地球温暖対策推進計画」の趣旨に沿った管理運営を行う必要があります。当グループでは、これを徹底するために、環境問題に取り組むための基本理念を定めています。



【当グループの環境問題に取り組む基本理念】

私たち取り巻く「空気」、「水」、「みどり」等は、ひとりひとりの生命の基盤です。これらが健全に保たれていることが豊かな生活の前提であり、健全で恵み豊かな環境を保全しながら将来に引き継ぐことが、今を生きる私たちの責務です。

50年先、100年先の将来を生きる子どもたちが、私たち以上に自然の恩恵を享受できるよう、当グループとしてはもちろん、職員個人としても、地域はもとより、地球全体の環境保全・創造に向けた取り組みを積極的に行います。

取り組みに当たっては、「第2次札幌市環境基本計画」や「札幌市温暖化対策推進計画」などの内容をベースとします。これらでは、計画の実施主体として、「市民」、「事業者」、「行政」などがあげられています。

当グループは、社員が「市民」であり、また、市内に事業所を有する「事業者」であり、さらに指定管理者として、札幌市の行政の一部を代行しています。このことから、「市民」、「事業者」、「行政」の3つの立場から環境問題に取り組みます。

そして、この基本理念を具現化するため、「環境配慮マニュアル」を作成し、現在活用しています。今後も、ISO14001と環境配慮マニュアルの2本柱で、環境に配慮した当公園の管理運営を行います。

なお、参考資料として、当グループの環境配慮マニュアル（一部抜粋）を添付いたしましたので、ご参照いただくと幸いです。



具体的取り組み内容

札幌市温暖化対策推進計画では、下記の目標が掲げられています。

**2030年までに1990年に比べて温室効果ガス排出量を25%削減する。
2050年までに1990年に比べて温室効果ガス排出量を80%削減する。**

これは、日本政府の「2020年の温室効果ガス排出量を1990年に比べて3.1%増にとどめる。」に比べ、はるかに厳しい目標です。特に当公園は、利用者数を増やすことを目標に管理運営を行っており、利用者数が増えれば、電気・水道等の利用量が増えてしまうことから、温室効果ガスを少し削減することにも困難が伴います。しかしながら、札幌市の施設である以上、この目標を達成できるよう全力を尽くします。なお、具体的取り組みについては、前ページに記載したように、「市民」、「事業者」、「行政」の3つの立場で、ISO14001水準に基づき行います。

① すべての職員に、環境に配慮して生活することを求めています。

当公園で働く職員はすべて札幌市民であり、構成2企業の職員の多くも札幌市民です。このため、当グループでは、環境行動の主体として、少なくとも、下記の事項に取り組むよう求めています。

- エアコンの設定温度は、夏 28℃、冬 20℃に設定します。暑すぎる（寒すぎる）と感じる場合は、扇風機を併用し、室内の空気を循環させることで不快感を緩和します。
- エアコンのフィルターをこまめに清掃します。
- 待機電力を減らすため、使用しないシーズンは、エアコンのコンセントをプラグから抜きます。（他の電化製品もできる限り、プラグを抜きます。）
- テレビ画面の明るさを支障のない範囲で下げます。
- 冷蔵庫は季節に合わせて温度調整します。また、詰め込み過ぎや無駄な開閉は控えます。
- 冷蔵庫を壁から 10cm くらい離してエネルギー効率を高めます。
- 風呂を沸かした後で使わないときは蓋を閉めます。
- 部屋を片付けてから掃除機をかけます（掃除機を使う時間を短くすることで省エネにつながります。）
- 洗顔や歯磨き中の水の出しっぱなしをやめます。
- マイバックをもち、レジ袋をもらわないようにします。



- エコドライブを心がけます。「アイドリングストップ」、「タイヤの空気圧のチェック」、「不要な荷物の不積載」、「急発進しない」等で燃費改善します。
- マイカーではなく、できる限り公共交通機関や自転車を利用します。

② 札幌市内の事業者として、環境に配慮した事業活動を展開します。

市内の事業者として、通常業務はもとより、当公園の管理運営においても、地域はもちろん、地球環境にも配慮した事業活動を展開します。当グループでは、これまでも、積極的に環境配慮した企業活動を行っており、マルミプラスは、札幌市から、「さっぽろエコメンバー（レベル3）」に認定されています。

今後も、市内事業者として、札幌市温暖化対計画で掲げられている温室効果ガス削減目標の達成に貢献できるよう、グループが一丸となって取り組みます。



【温室効果ガス削減への取り組み（当公園での取り組みも含む）】

- 「省エネルギーに係る業務計画」を作成し、グループ本部において、進捗管理を行います。
- 事務所に緑のカーテンを引き続き設置します。
- クールビズ、ウォームビズを実施します。
- 出張等には、できる限りの公共交通機関、自転車を活用します。
- 自動車は、低燃費車を導入します。（丘珠空港緑地等では、電気自動車を1台導入しています。）
- 照明を順次、LED電球へ交換していますが、これを継続します。また、トイレ等の照明については、使用時にのみ点灯する人感センサー付きLED電球を順次導入します。
- 省エネ型自動販売機を順次導入します。



なお、当グループのマルミプラスでは、ISO14001に基づき、すべての会社業務で4Rを実践しています。これについては、当公園でも実施します。

リフューズ	<ul style="list-style-type: none"> ■事務用品等は当面必要な分を購入し、余分な量を購入しない。 ■各公園や会社業務と共して使用可能なものは、できる限り共同利用し、個別に購入しないよう努める。
-------	--

リデュース	<ul style="list-style-type: none"> ■両面コピー・裏紙の利用 ■メール等活用によるペーパレス化 ■梱包の簡素化 ■生ゴミ処理機による生ゴミの減量 ■使い捨て製品（紙コップなど）の購入・使用の抑制
リユース	<ul style="list-style-type: none"> ■梱包材（段ボール、ビニール袋など）の再利用 ■リターナブル容器の再利用
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ■トナーカートリッジ、コピー用紙などのリサイクル品の購入 ■落ち葉、刈草、剪定枝等のたい肥化 ■紙・金属・プラスチックなどのごみの分別の徹底

- ※ リフューズ（不要なものは買わない、もらわない）
- ※ リデュース（ゴミ等をできる限り少なくする）
- ※ リユース（使えるものはくり返し使う）
- ※ リサイクル（再び資源として利用する）

なお、マルミプラスは、事業活動の中で、グリーン購入、生物多様性に配慮した商品・サービスの提供、生物多様性の保全に取り組む地域住民やNPO法人等との連携、省エネルギー等の活動に積極的に取り組んでいることが認められ、札幌市の「生物多様性さっぽろ応援企業」に登録していただいています。




③ 行政の代行者として、札幌市環境行政に少しでも貢献します。

行政の代行者として、札幌市や札幌市都市緑化基金等の事業に協力させていただくほか、当公園の管理運営を通して、市民のみなさんの意識啓発に少しでも貢献します。具体的には、下記の取り組みを行います。



【当グループの行政の代行者としての主な取り組み】

札幌市リサイクルプラザ等で開催される環境学習への参加	<ul style="list-style-type: none"> ■札幌市リサイクルプラザや札幌市生涯学習センター等で開催されている環境関連講座やイベント等に職員（本部職員も含む）が積極的に参加します。 ■また、当公園においても、上記のような環境関連講座やイベント等のPRや連携もできる限り実施します。
環境関連イベント教室などの開催	<ul style="list-style-type: none"> ■内閣府のアンケートでは「環境学習・環境活動に興味がある」との回答者は90.2%もありますが、「実際に参加した」との回答は15.2%に過ぎません。

<p>環境関連イベント 教室などの開催 (続き)</p>	<p>■札幌市でもかなりのギャップがあると考えられることから、当公園でも間伐材活用教室などの環境関連の事業を実施します。</p> 
<p>環境ボランティア 環境NPOの活動</p>	<p>■職員が環境ボランティア等にできる限り参加します。 ■また、当公園で、環境ボランティアや環境NPO法人の活動の場をできる限り提供できるよう努めます。</p>
<p>エコキャップ 運動への参加</p>	<p>■エコキャップ運動はペットボトルのキャップを分別回収して再資源化する運動で、売却益は、発展途上国の子どもたちのポリオワクチン接種に寄付されます。 ■廃棄物削減と国際貢献の観点から、当公園でも積極的に参加します。</p>
<p>地産地消</p>	<p>■札幌市内の農産物をできる限り購入します。地元食材を地元で消費することでトラック等の輸送エネルギーを節約できるだけでなく、農業振興にも貢献できます。</p>

2. 統括管理業務の実施内容

(1) 管理運営組織の確立

ア 責任者の配置、組織の整備

統括管理責任者の配置に関する基本的考え方（統括管理責任者としての資質、経歴、資格等）と統括管理責任者の確保の方策（団体に既に確保している場合には、その旨）を記してください。

また、都市公園の適切な管理運営を確保するための組織編制に当たっての基本的な考え方を示し、具体的な運営体制（業務分担及び指揮命令系統、緊急時の連絡系統、その他必要な内容）を示してください。

運営体制については、別に組織図を作成し提出してください。

① 経験豊かな統括責任者を配置します。

本指定管理業務を遂行する統括責任者として施設長を設置します。また、副施設長を配置し、施設長の職務代理者とするとともに、これまでと同様、施設長・副施設長のいずれかが必ず出勤するようローテーションを組みます。

施設長、副施設長とも、現在の者を引き続き専任配置します。統括責任者としての指導力・信頼、公園管理のエキスパートとしての造園・植栽に関する専門的な知識・経験、サービス向上のための企画力・営業力を備えた最適の人材と考えています。

【施設長・副施設長の配置予定者（確保済み）】

職名	氏名	雇用形態	主な資格など
施設長		マルミ 正規職員	<ul style="list-style-type: none"> ■公園管理業務経験 12 年、 ■当公園従事歴 3 年（うち施設長 2 年） ■公園管理運営士 ■ 1 級造園施工管理技士 ■遊具日常安全点検講習受講 ■普通救急救命講習受講 ■グリーンアドバイザー ■北海道農業指導士ほか
副施設長		集楽園 部長	<ul style="list-style-type: none"> ■公園管理業務経験 14 年 ■当公園従事歴 3 年 ■ 1 級造園施工管理技士 ■ 1 級土木施工管理技士 ■ 1 級舗装施工管理技士 ■普通救急救命受講ほか

② テクニカルアドバイザーを委嘱します。（新規）

当グループは、スポーツ施設の整備の大手企業である長谷川体育施設（株）と良好な関係を構築しており、当公園のテクニカルアドバイザーに就任していただくことを了解していただきました。当公園のテニスコート、野球場等のスポーツ施設の維持管理については、テクニカルアドバイザーのノウハウを活用して、これまで以上に高いレベルで維持管理を行います。（ウェブアクセシビリティでもご協力いただきます。）

③ 利用促進、市民協働などの担当者を専属配置します。

当グループでは、当公園の重要業務である利用促進や市民協働については、専任の担当者を設置しています。専任担当者を配置することにより、かけっこ教室、除雪車体験乗車 & 安全講習、ボランティア登録制度など、札幌市内の都市公園では初めてとなる取り組み（1ページ参照）の企画や事業実施等を円滑に行うことができましたので、引き続き、専任担当者を配置し、さらなるソフト部門の充実に努めます。



除雪車体験乗車
& 安全講習

④ 維持管理担当を1名増員します。

丘珠空港緑地は、市の整備により、面積が約2倍になりました。このため、現在は施設長（1名）、副施設長（1名）、企画担当（1名）、伏古受付担当（3名）、丘珠受付担当（3名）、維持管理担当（4名）の合計13名で管理運営を実施していますが、適切な維持管理を行うため、維持管理担当を1名増員して5名とし、合計14名体制で管理運営を行います。

⑤ グループ本部によるバックアップ体制を構築します。

グループ本部（マルミプラス本社）には運営会議（下段の項目を参照）を設置し、現場では判断が難しい事項についての最終判断を行うほか、財務決算、委託業者選定、職員研修などの管理運営業務の後方支援を行います。



職員研修

また、本部には応援社員を設置し、繁忙期や現場職員の休暇取得日等には本社から応援を行うことにより、当公園の管理運営を円滑に進めます。

⑥ 組織の業務分担、指揮命令系統を整備します。

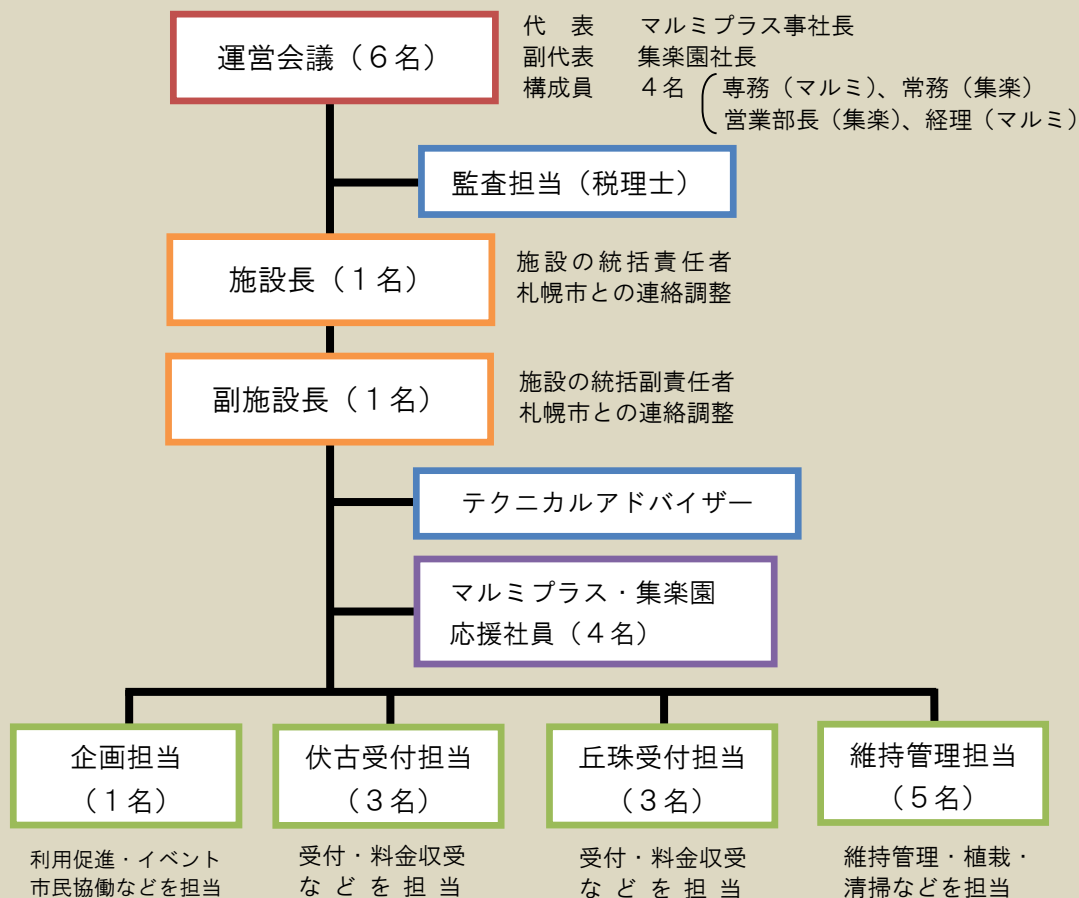
管理運営にあたっては、グループ構成企業であるマルミプラス及び集楽園の社長・役員などで構成する「丘珠空港緑地等管理運営会議」（以下「運営会議」と記載します。）を設置し、管理運営の最終意思決定や進捗状況の確認などの業務を行います。

また、現場には、施設長・副施設長のほか、企画担当（1名）、受付担当（6名）、維持管理担当（5名）の3担当を設置するほか、必要に応じて、清掃・警備などのスタッフを外部委託等により配置します。

加えて、経理面や財務面については、税理士を運営会議直属の監査担当として委嘱し、適正な経理事務が行われているかどうか、定期的にチェックします。

なお、緊急時の連絡系統については、143ページをご参照ください。

【組織図】



草刈業務、トイレ清掃業務およびふれあい動物園（ペットコーナー）については、別途、再委託、派遣社員、作業員などを活用して、業務を行います。

職名	人数	主な担当業務
運営会議	6名	最終意思決定、人事業務、人材育成・研修業務 事業計画書や利用者数・利用料金水準の進捗管理 など
監査担当	1名	経理面、財務面などを中心とした監査
テクニカル アドバイザー	—	維持管理全般に関するアドバイス・ノウハウ提供
施設長	1名	現場責任者、市との連絡調整、巡回 など
副施設長	1名	現場副責任者、市との連絡調整、巡回 など
企画担当	1名	利用促進、イベント企画・立案・実施、市民協働 など
受付担当	6名	利用者受付業務、利用料金收受業務、清掃 など
維持管理担当	5名	植栽、施設管理、遊具安全管理業務 環境関連業務、清掃、巡回 など
応援社員	4名	植栽、施設管理、清掃、イベント実施 など

イ 従事者の確保、配置

(7) 職員配置計画（業務毎の要件、雇用・就業形態、人数など）

都市公園の職員配置について、業務上の要件、雇用・就業形態（正規職員、非常勤、臨時雇用、契約職員等）、人数、様式 4-4 で記載した時給（正規職員の場合は時給換算額）など具体的に示してください。

① 業務の要件に見合った職員を配置します。

当公園の業務遂行にあたっては、引き続き、企画担当、受付担当、維持管理担当の3担当を設置します。また、職員も現在の者を継続して配置します。

担当名	業務の要件及び配置予定者の資質
企画担当 (1名)	<p>■「地域みんなの公園づくり」を実現するための最前線部隊です。このため、造園・植栽の知識はもちろんですが、地域イベントやスポーツなどに対する理解や地域住民等との良好な人間関係などが必要なポストです。</p> <p>企画担当には、土木・造園業務に加え、イベント運営の経験が豊富な職員を配置します。また、この職員は、スポーツや屋外活動などを趣味としており、テニス、パークゴルフなどにも深い理解があります。</p>
受付担当 (6名)	<p>■受付担当は、施設の利用許可や利用料金收受などを担当するため、迅速・正確な業務遂行が可能な現在勤務している管理経験豊富なスタッフを継続して雇用する予定です。</p> <p>受付担当のうち3名は、珠算および簿記検定の有資格者で経理全般に対する知識が豊富な者を配置します。また、前指定管理期間中にバリアフリー研修、認知症サポーター研修などを受講した公共施設の平等利用に関し意識の高いスタッフです。</p>
維持管理 担 当 (5名)	<p>■維持管理担当は、公園の植栽・園路、ベンチなどの工作物、パークゴルフ場、野球場、庭球場、遊具などの様々な施設・設備を適正に管理する知識・技能・経験が必要です。</p> <p>維持管理担当には、技術水準が高く、経験豊富なベテラン5名を配置します。造園や公園管理経験はもとより、基礎的なスポーツ指導等が行えるスポーツリーダーの資格取得者、職業訓練指導員、サービス介助士有資格者、語学留学経験もある英会話堪能者など高水準な知識を持った者もあり、幅広い業務に対応できます。</p>

【配置予定者の雇用形態、経歴・資格等】

(1) 運営会議

職名	雇用形態	主な担当業務	主な資格など
代表	マルミ社長	グループ代表	公園業務経験 24 年、芝施工管理技士 1 級 建設業経理事務 2 級、大型特殊自動車免許
副代表	集楽園社長	グループ副代表	公園業務経験 40 年、普通自動車免許
構成員	マルミ専務	企画立案、人事 監査など	公園業務経験 22 年、大型特殊自動車免許 2 級造園施工管理技士
構成員	集楽園常務	維持管理、安全管理 修繕など	建設業経理事務 2 級
構成員	集楽園部長	利用促進、市民協働 広報など	公園業務経験 40 年 1 級造園施工管理技士
構成員	マルミ正規職員	職員研修、予算管理 財産管理など	建設業経理事務 2 級

(2) 現場職員（次ページも含め、全員確保済み）

職名氏名	雇用形態	主な担当業務	時給換算額	主な資格など
施設長	マルミ正規職員	施設の 統括		(14 ページをご覧ください。)
副施設長	集楽園部長	施設の 副統括		(14 ページをご覧ください。)
企画担当	正規職員	利用促進 市民協働		当公園業務経験 9 年 札幌地区硬式テニス大会入賞 テニス歴 15 年、パークゴルフ歴 7 年 普通救命講習
受付担当 ①	パート			当公園業務経験 3 年、珠算検定 2 級 普通救命講習
受付担当 ②	パート	伏古公園 受付		当公園業務経験 1 年、珠算検定 2 級 簿記検定 3 級、普通救命講習
受付担当 ③	パート			当公園業務経験 1 年、珠算検定 2 級 簿記検定 2 級、普通救命講習
受付担当 ④	パート	丘珠空港 緑地		当公園業務経験 3 年、パークゴルフ歴 20 年 普通救命講習
受付担当 ⑤	パート	受付		当公園業務経験 3 年、パークゴルフ歴 5 年 普通救命講習

(2) 現場職員（続き）

職名氏名	雇用形態	主な担当業務	時給換算額	主な資格など
受付担当 ⑥	パート	丘珠空港緑地受付		当公園業務経験3年、パークゴルフ歴5年 普通救命講習
維持管理 ①	正規職員	遊具管理 植栽業務		公園業務経験29年、1級造園施工管理技士 1級造園技能士、職業訓練指導員ほか
維持管理 ②	正規職員	施設管理 植栽業務		公園業務経験23年、1級造園施工管理技士 高所作業車、小型移動式クレーンほか
維持管理 ③	正規職員	施設管理 遊具管理		公園業務経験18年、1級造園施工管理技士 1級土木施工管理士、街路樹剪定士ほか
維持管理 ④	正規職員	植栽業務 遊具管理 障害者対応 外国人対応		公園業務経験18年 1級造園・土木施工管理技士 サービス介助士 留学経験有（英語堪能）ほか
維持管理 ⑤	正規職員	植栽業務 遊具管理		公園管理業務経験25年 1級土木施工管理技士、大型自動車免許 大型特殊自動車運転免許、管理技術者資格 車両系建設機械運転技能講習受講ほか

(3) 応援社員

職名氏名	雇用形態	主な担当業務	時給換算額	主な資格など
応援社員 ①	マルミ 正規職員	施設管理 遊具管理 イベント 教室開催 市民協働 等の応援		公園業務経験29年、1級造園施工管理技士 足場組立作業責任者、街路樹剪定士ほか
応援社員 ②	マルミ 正規職員			公園業務経験27年、1級土木施工管理技士 測量士、普通救急救命講習ほか
応援社員 ③	マルミ 正規職員			公園業務経験30年、1級土木施工管理技士 小型移動式クレーン、普通救急救命講習ほか
応援社員 ④	集楽園 正規職員			公園業務経験17年、1級造園施工管理技士 1級造園技能士、足場組立作業責任者、 街路樹剪定士ほか

(注) 応援社員は4名を任命しますが、必要に応じて増員します。

(イ) 職員採用計画

配置計画に基づく業務毎の採用予定、採用の方法を具体的に示してください。（現在都市公園の業務に従事している職員を継続的に雇用する場合は、その内容についても記載してください。）

当公園の業務に従事する職員については、上記表で記載した現在の勤務している者をすべて継続雇用します。また、万一、退職者が出た場合は、札幌市民から同等以上の経歴・能力を持つ者を新規採用します。

なお、当公園は、冬期期間中休業するため、正規職員を雇用することが難しい施設です。しかしながら、当グループは、冬期に除雪業務を実施しているため、当公園の業務とセットで、通年で業務量を確保することができることから、企画担当の1名や維持管理担当の5名は、すべて正規職員となっています。

(ウ) 勤務形態・勤務条件

職員の勤務形態、勤務条件を示してください。(ローテーション表があれば、併せて提出してください。) ※個人情報を記載しないこと

勤務形態、勤務条件については以下のとおりです。なお、給与(時給換算額)については18、19ページを、ローテーションについては148ページをご参照ください。

職名	雇用形態	年齢	週労働時間	勤務体系
施設長	正規職員		40時間	週5日、1日8時間勤務
副施設長	取締役		40時間	週5日、1日8時間勤務
企画担当	正規職員		40時間	週5日、1日8時間勤務
受付担当①	パート		32時間	週4日、1日8時間勤務
受付担当②	パート		32時間	週4日、1日8時間勤務
受付担当③	パート		32時間	週4日、1日8時間勤務
受付担当④	パート		32時間	週4日、1日8時間勤務
受付担当⑤	パート		32時間	週4日、1日8時間勤務
受付担当⑥	パート		32時間	週4日、1日8時間勤務
維持管理担当①	正規職員		40時間	週5日、1日8時間勤務
維持管理担当②	正規職員		40時間	週5日、1日8時間勤務
維持管理担当③	正規職員		40時間	週5日、1日8時間勤務
維持管理担当④	正規職員		40時間	週5日、1日8時間勤務
維持管理担当⑤	正規職員		40時間	週5日、1日8時間勤務

(注1) 草刈業務及びトイレ清掃業務については、別途、作業員を雇用して実施します。

(注2) 美香保公園で実施する「ふれあい動物園」は、再委託(派遣)で別途社員を確保します。

ウ 人材育成・研修計画

職員に対する研修、指導教育の基本方針、研修計画を示してください。

公の施設の管理者として、体系的・計画的に研修等を実施し、人材を育てることは収集な人材を配置することと同じくらい重要と考えており、以下の方針に基づき、積極的な人材育成を行います。

【当グループ人材育成の基本方針】

- ① 造園・植栽技術だけでなく、接遇、障がい者対応などの公園管理に必要なあらゆる知識・技能を有する職員を育成します。
- ② 職員個人の年間目標を設定し、自己啓発意欲の向上を図ります。
- ③ 研修体系を確立します。
- ④ 職員の自己啓発支援を行います。

① 造園・植栽技術だけでなく、接遇、障がい者対応などの公園管理に必要なあらゆる知識・技能を有する職員を育成します。

当グループでは、従来から、造園・植栽技術などの知識・技能を持つ職員の育成に努めています。また、指定管理業務に携わるようになったことから、接遇、障がい者対応、遊具日常点検、札幌市の行政施策など、幅広い分野の知識・技能を持つ職員の育成を積極的に実施しており、特に、指定管理者制度の基礎知識や接遇・苦情対応等については、専門の講師を招いた研修会を開催しています。

このため、例えば、当公園で業務に従事する職員の中には、「スポーツリーダー」、「サービス介助士」などの資格を取得した者がいるほか、指定管理者制度の基礎知識、接遇、ユニバーサルデザインなどについては、専門の講師を招いた研修会を開催しています。今後も、これらの取り組みを継続し、造園技術はもとより、公園管理に必要なあらゆる知識・技能を有する職員を育成します。



【参考：サービス介助士】

障がい者や高齢者などをお客様としてお迎えする際の介助技術を認定する資格で、最近、公共交通機関や金融機関等の社員を中心に資格取得が進んでいます。

② 職員個人の年間目標を設定し、自己啓発意欲の向上を図ります。

職員の資質・能力向上のためには、まず、職員の意欲を高めることが大切です。当グループでは、年度当初に幹部職員が個々の職員と面談し、それぞれの職員の1年間の目標を設定し、目標に向かっての自己啓発を促すことで、職員の意欲を高めています。

また、目標については、定期的な上席者による進捗管理を行っており、丘珠空港緑地や伏古公園の受付担当のパソコンスキルが向上するなど、ほとんどの職員が目標を達成しています。この手法を継続することで、今後も継続的な職員の自己啓発を進めます。

③ 研修体系を確立します。

職員の意欲向上だけでは、効率的な資質・能力の向上は図れません。職員の高い意欲を受け止める組織としての研修体系の確立が必要です。当グループでは、指定管理者に携わる職員に必要なさまざまな研修メニューを体系的に整備して、職員の資質・能力向上が継続的に展開するシステムを構築します。

a) 実践形式に基づく研修 (OJT)

維持管理などを中心とした専門知識については、OJT（業務を経験する中で行う教育）を中心に職員の能力開発を行います。できる限りベテラン職員と中堅職員をペアにして業務を行うことにより、造園・植栽技術等の伝承を行ないます。



b) 座学による研修 (Off - JT)

指定管理者として、必要な知識については、座学研修により、知識を高めます。防災訓練、接遇、個人情報保護のような基礎的分野から、札幌市の行政施策、「ISO14001」に基づく環境配慮のような専門的知識まで、体系的な資質向上につながる研修プログラムを用意します。



また、必要に応じて、東区や消防署・警察等が実施する講習会（不当要求防止講習会など）に職員を参加させます。

なお、座学研修については、現場職員だけでなく、運営会議メンバーや応援社員、一部の再委託スタッフも受講者対象者とするほか、防災訓練や環境研修等については、希望する市民の方にも参加していただきます。

【主な座学研修】

防 災 訓 練	年2回	個 人 情 報 保 護 研 修	年1回
事 故 対 応 訓 練	年1回	環 境 問 題 研 修	年1回
緊急対応マニュアル研修	年1回	ウェブアクセシビリティ研修	年1回
A E D の 使 い 方 講 習	年1回	人権研修・障がい者対応研修	年1回
指 定 管 理 基 本 研 修	年1回	コンプライアンス研修	年1回
接 遇 ・ 苦 情 対 応 研 修	年1回	札幌市の行政施策研修	年1回

④ 職員の自己啓発支援を行います。

造園技能士、造園施工管理技士、甲種防火管理者、第2種電気主任技術者等の資格取得や遊具日常安全点検講習の受講など、職員が管理運営に必要な資格取得や講習を受講する場合には、その費用の全部もしくは一部を当グループが負担し、資格取得や講習受講を支援します。

エ 労働関係法令の遵守、雇用環境の維持向上

都市公園における職員の雇用に関して、関連する法令及び各法令に基づき行う規定の整備、届出等の内容を示してください。

また、職員の雇用環境の維持向上に向けた取組の基本的な考え方、取組の内容を示してください。特に、ワーク・ライフ・バランスの推進など、職員の雇用環境等を向上させることで市民サービスの向上等に結び付く具体的な取組があれば積極的にアピールしてください。

なお、ワーク・ライフ・バランスの推進の取組については、様式3-2にある取組を実施している（実施する）場合は、該当する取組に○を付けてください。

① 労働関係法令を遵守します。

当グループでは、コンプライアンスに力を入れており、単なる法令遵守に止まらず、道徳や社会規範、企業の社会的責任なども含めて、これらを遵守することが、最終的には、組織の存続・発展につながると考えています。

このため、労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法、雇用保険法、育児休業法、介護保険法、最低賃金法、厚生年金法、健康保険法、職業能力開発促進法、中小企業退職金共済法などの労働関係法令を確実に遵守することはもとより、就業規則、給与規定等についても、法令に基づき適正に整備しています。

また、退職者が出た場合などには、新規採用を行います。男女雇用機会均等法の遵守はもとより、厚生年金被保険者資格取得届、雇用保険被保険者資格届などの社会保険の必要手続きも確実にを行います。

② できる限り正規職員を確保し、市民サービスの向上を図ります。

19ページにも記載しましたが、当公園は、冬期に閉鎖期間があります。このため、本来は正規職員を配置することが困難な職場なのですが、当グループは除雪業務を行っている関係で、通年で業務を確保することができるため、現在、当公園には、取締役である副施設長を除いて、7名の正規職員を配置しています。

業務改善意欲、自己啓発意欲などが高まることで、正規職員を配置する最大のメリットで、当公園では、正規職員を配置することで、札幌市の都市公園では、初めてとなる取り組みが数多く実現するなど多数実現するなどの成果も出ています。今後も、正規職員をできる限り確保できるよう努めます。

③ 雇用環境の維持・向上に積極的に取り組みます。

企業の財産は人材です。このため、当グループでは、これまでも人材の育成や雇用環境の維持・向上などにできる限り取り組んで参りました。このような取り組みを認めていただき、マルミプラスは、札幌市から、「ワーク・ライフ・バランス取組企業認定（ステップ3：先進的取組企業）」を受けています。特に、当公園等では、多くの新たな取り組みを実施する（＝業務量が増える）中で、業務の効率化を図り、高い水準の管理運営と雇用環境の維持・向上の両立を目指す努力を高く評価していただいています。



【当施設での主な雇用環境向上への主な取り組み】

- 正規職員の休暇取得率の向上を図りました。特に、指定管理業務と除雪業務の合間の期間（11月中旬～12月中旬）に長期休暇（5日程度）を取得するよう個々の職員に勧めており、長期休暇取得者が増えています。
- 応援職員が代替勤務しやすい日を、あらかじめ表にして、月初にパート職員に情報提供するようにしました。これにより、代替勤務者が容易に確保できる日がわかることから、パート職員が休暇を取得しやすい雰囲気生まれ、休暇取得率も向上しています。
- 資格取得や講習受講を行う場合、グループが全額費用負担する資格等と半額費用負担する資格等がありますが、全額費用負担する資格取得の科目を増やしました。（サービス介助士、スポーツリーダー、エコ検定などを全額負担にしました。）
- 幹部職員が、ワーク・ライフ・バランス、育児・介護休暇、男女共同参画等のセミナーにできる限り参加するようにしています。

指定管理業務を取り巻く雇用環境は、今後も厳しい状況が続くと考えられますが、当公園においても、職員の雇用環境の維持・向上には、できる限り取り組んでいきたいと考えています。

(2) 管理水準の維持向上に向けた取組

情報共有、業務の見直し等の組織的な取組を具体的に示してください。

① 「ISO9001」水準での管理運営を行います。

当グループ代表企業のマルミプラスは「ISO9001」を取得しており、企業活動の中で、継続的に「品質保証と顧客満足」の向上を図る仕組みを構築しています。

当公園の管理運営においても、参考資料として添付させていただいているように、緊急対応、接遇、苦情対応、個人情報保護などの充実したマニュアルを作成し、業務内容を標準化・高品質化するなど、ISO9001のノウハウを活用して従来の業務の見直しに積極的に取り組みました。

今後もISO9001のノウハウ活用し、情報共有の強化やさらなる業務の見直しを組織的に進めます。



② 毎日の朝礼に加え、毎週1回、情報共有ミーティングを開催します。

毎日、情報共有や管理運営の段取り確認のための始業前の朝礼を実施します。また、原則として、毎週1回、施設長、副施設長と本部役員、応援社員などが集合する情報共有ミーティングを開催し、情報共有や業務の進捗管理などの協議・調整を行います。



なお、情報共有ミーティングに参加できない現場職員には、速やかにミーティングの内容を伝えるとともに、提案や情報提供がある場合は、当該職員に代わって施設長が行います。

③ ヒヤリハット事例を収集し、適切な対応を行います。

業務遂行、特に安全管理にあたって、職員が「ヒヤットしたこと」、「ハットしたこと」については、あらかじめ職員を処罰しないことを約束して報告させます。

報告があった場合、施設長は速やかに、緊急ミーティングを開催し、原因究明や再発防止策の検討を行い、実行に移します。

④ 他施設情報を収集し、活用します。

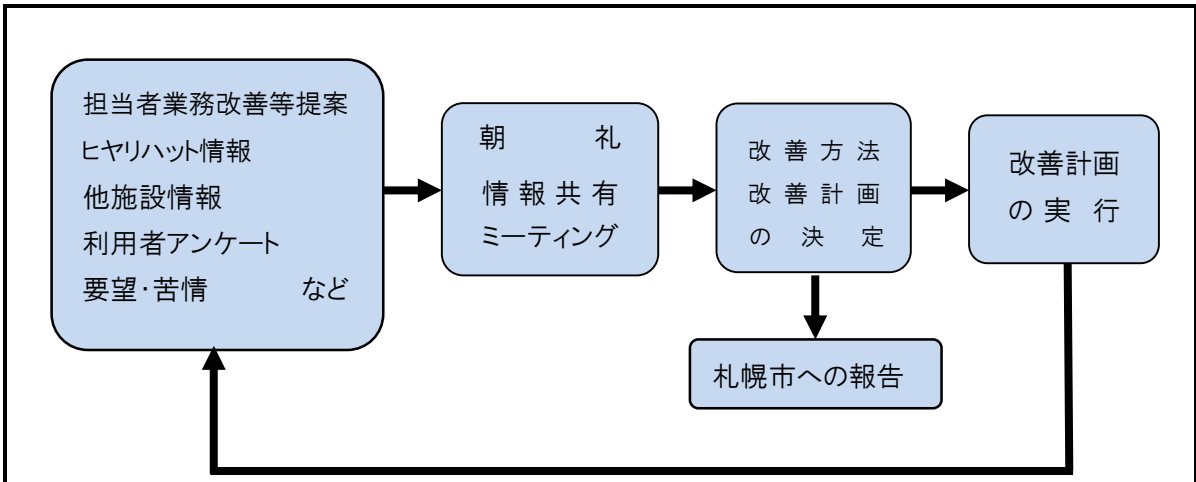
札幌市内に限らず、広く全国から他施設情報を収集し、業務改善、サービス向上、安全管理等に活用します。新聞やインターネットによる情報収集はもちろんですが、指定管理者向けの情報誌や指定管理の専門家とのネットワークを活用することにより、できる限りの情報を収集し、管理運営に活用します。



一昨年、池田市で照明支柱が倒れた事故の記事。当公園の照明支柱を直ちに緊急点検しました。

⑤ PDCAサイクルにより業務改善を継続します。

業務改善については、必ず、PDCAサイクル『プラン (Plan)、実行 (Do)、チェック (Check)、アクション (Action)』の循環、すなわち「改善計画を策定して実行し、実行した後の結果をチェックして、さらに行動を起こす。」というサイクルを繰り返しながら、常に業務改善が継続する仕組みづくりを行います。



(3) 第三者に対する委託の方針

再委託することを予定する具体的な業務を示してください。また、再委託の適正を確保するための方策を具体的に示してください。特に、再委託業務に従事する労働者の労働環境の維持向上に資する契約の方針について、積極的にアピールしてください。

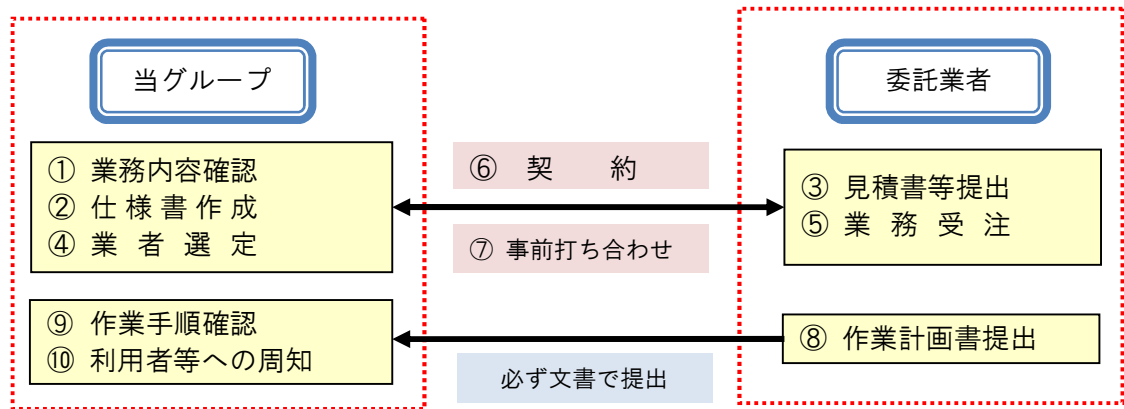
当グループでは、大部分の業務を自前で行いますが、設備・遊具等の定期点検など、以下の業務については、専門性や効率性を確保する観点から、再委託します。

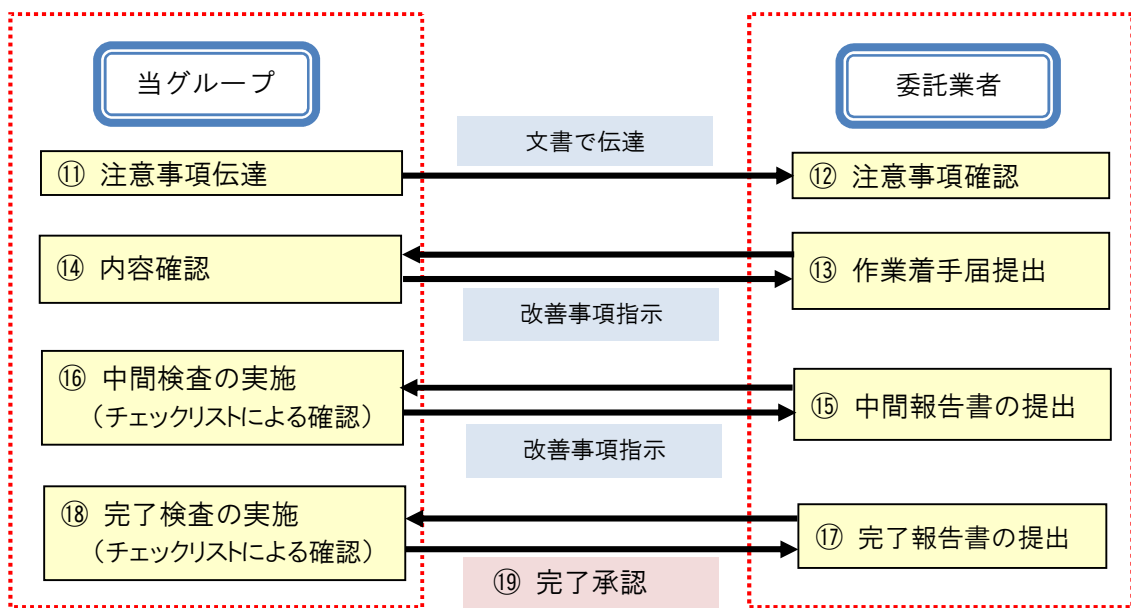
【再委託を予定している業務】

- 遊具定期点検（3公園）
- 機械警備（伏古公園、丘珠空港緑地）
- トイレ清掃（3公園）
- 門扉開閉（3公園）

当然ですが、再委託業務も、指定管理者の管理運営業務の一環であり、当グループ責任のもと、厳格な管理を行います。具体的には、詳細な事前打ち合わせを行うとともに、「中間報告書」（短期間で終了する業務は省略します。）、「完了報告書」を提出させ、これらをもとに当グループ職員が「中間検査」「完了検査」を厳格に実施し、再委託業務の適正な執行を担保します。

【再委託業者監督フロー図】





なお、再委託業務に従事する労働者の労働環境の維持向上については、以下の取り組みを行います。

- 再委託業者には、当公園の業務に関して、労働関連法令を遵守する旨の誓約書を提出させます。
- 工期をできる限り確保することで、再委託業務に従事する労働者の超過勤務の削減につなげます。
- 業界ごとの繁忙期を把握し、できる限り発注時期をずらします。例えば、遊具点検は、ゴールデンウィーク前、夏休み前が繁忙期です。このため、この時期を外して発注することで、再委託業務に従事する労働者の超過勤務削減につなげます。（委託経費の削減にもつながります。）
- 再委託の入札、見積もり等を行う際に、当公園で再委託業務に従事する労働者の賃金について、建設保全業務労務単価（国土交通省）などを基本とした作業報酬下限額を設定し、これを仕様書に明記します。

(4) 市民との協働、地域等との連携による取組

ア 市民との協働や地域等との連携

都市公園の管理運営や自主事業等の実施にあたっては、市民との協働や地域との連携を図る必要があります。そのための事業計画や方策について具体的に示してください。

地域に密着した公園運営を行うためには、市民との協働や地域団体等（教育機関、自治会、地元企業など）との連携が欠かせません。

当グループは、これまでも東区や隣接する北区の公共事業や除雪業務（マルチ除雪）に20年以上携わっていることで、多くの市民や地域団体との信頼関係を築いているほか、当グループのマルミプラスは東区防災協の一員として、地域の様々な活動に加わっています。

これらに加え、当公園の指定管理業務で培ったネットワークを活用し、一層の協働・連携拡大に取り組みます。



除雪業務

① 積極的に市民のみなさんとの協働に取り組みます。

東区では、「東区のまちづくり」の中で「地域の力を集めた公園づくり」を掲げ、「自分たちのみどり」という意識を醸成する新しい公園づくり推進しています。

当公園においても、この趣旨を踏まえ、清掃や植樹活動に加えて、障がい者も参加可能な花植えボランティア、地元小学生による遊具のペンキ塗り、地域住民といっしょになった公園利用適正化キャラバン隊の結成（マナー啓発活動の実施）など、従来よりも一歩進んだ市民協働に取り組んで参りました。

これらの活動を継続・拡大し、今後も様々な市民協働が展開される公園づくりを行います。



【当公園で実施した主な市民協働】

- 公園一斉清掃
- 樹名板の作成
- 植樹・花植え（障がい者も参加可能）
- 小学生による遊具ペンキ塗り（右の写真）
- 子どもたちの忍者体験（61 ページ参照）
- 公園利用適正化キャラバン隊（65 ページ参照） 等



なお、市民協働を活発に行うためには、担い手となるボランティアの確保や育成が必要不可欠です。当公園では、できる限り多くの市民のみなさんが、やりがいを持ち、かつ、安心してボランティアに参加いただけるように、「北のふるさとサポーター制度」を創設しています。

この制度は、当グループがボランティア（個人や団体など）を募集し、希望者に可能な業務を登録していただくことを基本とする制度です。また、登録に加えて、

- ボランティアの交流会の開催
- ボランティアのご意見・ご要望等をお伺いする場の設定

などを行うことにより、市民のみなさんの「自分たちの公園」という意識を高め、主体的に公園運営に携わっていただけるよう工夫しています。

現在、100人を超える方にご登録いただき、プランターへの花植えやかっこ教室などの各種教室の運営補助等で活躍していただいています。当公園も、この制度の適用範囲とすることで、これまで以上に市民連携・協働を拡大したいと考えています。（右の写真は、伏古公園でのプランターへの花植えボランティア。子どもから高齢者まで、幅広い層に参加していただいています。）



③ 札幌市公園緑化協会との連携による市民協働を進めます。

札幌市が札幌市公園緑化協会に委託して実施している「さっぽろ花と緑のネットワーク」では、338名の個人ボランティア（タウンガーデナー）および35のボランティア団体が登録されており、花壇管理等の市民協働を、市内の都市公園を中心に実施しています。

当グループ代表企業であるマルミプラスは、このたび、札幌市公園緑化協会と協定を締結し、当公園等においても、タウンガーデナーや団体に活動していただけることとなりました。

引き続き、ボランティア用務に関する情報を積極的に提供し、タウンガーデナーや団体との市民協働を進めます。



③ 地域の企業・団体等との連携による管理運営を行います。

地域に密着した公園運営を行うためには、地域の企業・団体等との連携も欠かせません。当グループでは、創業以来培った札幌市内の企業・団体等との良好な信頼関係に加え、当公園の指定管理業務で得たネットワークを活用し、数多くの地域の企業・団体との連携による管理運営を行います。

【連携する主な企業・団体等】

連 携 先	主な連携内容
美香保地区・伏古地区・丘珠地区の自治会・町内会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 植樹・花植えへの協力 ■ 清掃活動への参加 ■ スノーキャンドルをともしの開催協力
さわやか健康クラブ、元町寿楽会、元町開成クラブなどの老人クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 植樹・花植えへの協力 ■ パークゴルフイベントへの協力
札幌小学校、伏古小学校、美香保小学校、幌北小学校 など	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遊具のペンキ塗り ■ 樹名板の設置 ■ 花植え ■ ふれあい動物園の飼育体験
長谷川体育施設（株）札幌支店	<ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツ施設全般の維持管理ノウハウ提供 ■ かけっこ教室の開催協力 ■ ウェブアクセシビリティへの技術協力

連 携 先	主な連携内容
札幌市身体障害者福祉センター	■障がい者の花植え、植樹参加への協力
(公財)札幌市身体障害者福祉協会	■障がい者が参加可能なパークゴルフ大会(69ページ参照)の開催協力
光ファクトリー、ウッディトイズ 工房はまなす、ウィズ工房 など	■丘珠空港緑地パークゴルフ場で販売する 授産品の製造・販売協力
JICA(国際協力機構)北海道	■園内案内掲示板の外国語表記への協力 ■国際交流パークゴルフ大会の開催協力
国際パークゴルフ協会	■パークゴルフ大会の開催協力
美香保公園ラジオ体操会	■美香保公園でのラジオ体操の開催協力
北栄連合町内会	■戦争体験を子どもたちに語る会の開催協力
屯田アスレチッククラブ	■丘珠空港緑地ミニマラソンの開催協力
秀岳荘などの市内企業	■ノルディックウォーキング教室の開催協力
(株)テックサプライなどの市内企業	■除雪車体験乗車&安全講習会の開催協力
NPO法人公園ねっとわーく	■子どもたちの忍者教室の開催協力
東区区役所	■除雪車体験乗車&安全講習会など開催時の 「タッピー」派遣
札幌市青少年科学館	■夏休み工作教室の開催協力
丘珠空港	■飛行機ウォッチング(62ページ参照)の 開催協力

(注) 広報業務に関する協力先企業・団体は58ページをご参照ください。

イ 札幌市等との連絡調整

協議会設置の方針(運営に当たっての基本的な考え方、想定する参加者、運営のサイクル等)を示してください。

① 丘珠空港緑地等都市公園運営協議会を開催します。

管理運営に当たり、札幌市(東区土木センター)、地元自治会代表、有識者などで構成する丘珠空港緑地等都市公園運営協議会(以下「運営協議会」と記載します。)を開催します。運営協議会では、当公園の事業計画や管理手法などをご説明し、ご意見・ご要望・ご批判等をいただくほか、管理運営全般に対する問題点などのご指摘、各種マニュアル改訂の際の妥当性等をご審議いただきます。



なお、都市公園運営協議会は、次年度事業計画の素案が完成する2月末ごろに定例的に開催するほか、必要に応じて臨時開催します。

また、運営協議会の審議内容については、当グループで確実に記録を残すとともに、行政上の秘密や個人情報などを除いて、伏古公園、丘珠空港緑地の管理事務所に掲示します。

② 「face to face」の関係を構築します。

当グループでは、札幌市との連携体制を築く上で、「face to face」の関係が非常に重要だと考えています。このため、各種報告書提出等については、札幌市（東区土木センター）への持参を原則とするほか、札幌市との情報交換や指導を仰ぐために、できる限り、東区土木センターにお伺いし、緊密な連携体制の構築や活発な情報交換等に努めます。

(5) 財務

都市公園の資金管理に関する基本的な考え方を示してください。

また、都市公園における現金等の取扱いについての基本的な考え方、整備する規定（既に整備済の場合は当該規定）の名称及び概要、現金等の取扱いに関し事故、不祥事を未然に防ぐ具体的な仕組みを示してください。

公の施設の管理運営者として、現金等の取り扱いについては、単に数字が合えばよいというのではなく、入出金の方法、決裁手続き、記帳手続き、経理、検査・監査体制などのルールを事前に定め、ルールに基づいた明瞭な運用を行うことが大切であると考えています。

当グループでは、これらを明文化した「現金等取扱規程」や「現金取扱いマニュアル」を定めており、規程に基づいた運用を行うことにより、不祥事や事故などを未然防止する仕組みを構築しています。（右図は、当施設で活用している「現金取扱いマニュアル」）。



また、万一、事故や不祥事が発生した場合には、直ちに札幌市に報告するとともに、本部内に対策委員会を設け、原因究明や再発防止策を検討・実施します。なお、現金取扱い規程及び現金取扱いマニュアルの主な内容は以下のとおりです。

① 現金取扱い体制を整備します。

施設長を現金取扱いの現場責任者とします。施設長は、原則として毎月1回、現金有り高と帳簿残高、伝票などの突合検査を行ないます。また、現金取扱い手続きがルールどおり実施されているのかも適宜確認します。

また、領収証、共通回数券、ポイントカードなどの重要書類についても、現金と同様、毎月1回、突合検査を実施します。

② 開園前と閉園後に現金チェックを行います。

開園前に必ず現金有り高が前日と一致しているか確認します。また、閉園後も、当日の利用料金収入額と施設の利用件数・内訳の突合、自主事業の参加費収入と参加人数の突合などを行い、これらが一致することを確認した上で、翌日へ繰り越す現金の額と確認者の氏名を書面で記録します。また、重要書類の突合・確認も毎日、開園前と閉園後に実施します。



③ 領収証を適正に交付します。

利用料金や自主事業参加費などを現金でお支払いいただいた場合は、必ず領収証を交付します。領収証は、通し番号が付いたもの（当グループが保管する領収書控えにも同じ番号が付されているもの）を使用するほか、書き損じも破棄せず保管することで後で確実に検証ができるようにします。

④ 適正に利用料金等を管理します。

施設内の現金は、必ず金庫内で保管します。また、特に、丘珠空港緑地パークゴルフ場は、多額の利用料金収入を集金する日がありますが、多くの現金を現場事務所に保管することは好ましくないため、保管額が10万円を超える場合は、金融機関口座に入金するか、もしくは、警備体制がより整っているマルミプラス本社の金庫で保管します。

⑤ 適正な経理を行うとともに、帳票類を整備します。

当公園の指定管理業務は他の業務の経理と明確に区分し、別口座で経理を行いません。また、当公園の指定管理業務の中でも、自主事業は事業ごとに区分経理します。経理は正規の簿記の原則に基づいて実施し、総勘定元帳や収入・支出伝票などの帳票類も確実に整備します。

⑥ 経費支出等に関する決裁規程を整備します。

経費支出や利用料還付などに関する決裁規程を整備します。現在の決裁規程では、1件5万円の支出負担は施設長、それ以上は本部決裁とするなどを定め、支出においても、ルールを明確化していますが、引き続きこれらの厳格なルールを継続します。

⑦ 監査担当を設置し、定期的に監査を実施します。

マルミプラスの顧問税理士（元北海道税理士会副会長）を監査担当に委嘱し、財務、経理、現金取扱いなどがルールどおりに行われているかどうかの監査を実施します。監査は年1回、定期的に行うとともに、必要に応じて、臨時に監査を実施します。

(6) 苦情対応

都市公園の利用に関する苦情対応の基本的な考え方と対応の仕組みについて具体的に示してください。

当グループでは、苦情対応については、一次対応（内容の正確な把握と問題がある場合の謝罪）と二次対応（再発防止）の両方が必要だと考えており、以下の方針により、適切な対応を行ないます。

- ① まず、未然防止する。
- ② 万一、苦情が発生した場合は、担当者が内容を十分に把握し、当グループに問題がある場合は、責任者が謝罪する。
- ③ 苦情の内容は書面で記録し、現場職員全員で情報共有するとともに、施設長及び運営会議に速やかに報告する。
- ④ 運営会議において再発防止策・改善策を検討・決定し、札幌市に報告した上で、迅速に実行する。
- ⑤ 苦情・ご要望および改善策はホームページ等で公表します。
- ⑥ 再発防止策・改善策が適切に機能しているかの事後チェックを実施する。

当公園では、これら方針を具体化した「苦情対応マニュアル」を作成・活用することにより、多くの利用者から高い評価をいただいています。

引き続き、苦情対応マニュアルを活用し、適切な対応を行ないます。なお、苦情対応マニュアルの主な内容は、以下のとおりです。また、参考資料として、当公園で活用している苦情対応マニュアル（一部抜粋）を添付させていただいていますのでご参照いただければ幸いです。



① 苦情の未然防止に努めます。

まず、苦情の未然防止に努めます。少なくとも、利用者とのコミュニケーション不足や職員の知識不足が原因で発生する苦情については、案内表示の充実や職員研修などにより、限りなくゼロに近づけることを目指します。

② トラブルや苦情の正確な内容把握を行います。

万一、苦情等が発生したときは、まず、内容を把握することが重要です。特に、お客様が興奮している場合には、対応者が1名では、内容の正確な把握が困難なケースがよくあります。内容把握が不十分な場合は、更なる苦情の発生原因となり、当事者のご理解をいただくことがますます難しくなります。

当グループでは、原則として2名で苦情等に対応し、内容を正確に把握した上で、万一、当グループに問題がある場合は、施設長などが謝罪して、円満な解決に努めます。

③ 苦情の内容を書面で記録し、全員で情報共有します。

苦情の内容は、すべて書面で記録・保存します。これらは、その傾向を分析した上で、本部及び現場担当者で再発防止のための改善策を検討し、実行に移します。

また、グループ本部では、苦情対応が適切かつ迅速に実施されているかどうかを常に確認するとともに、研修を実施して、職員の訓練、資質向上を図ります。

④ 再発防止策・改善策を決定し、札幌市に報告した上で、迅速に実行します。

現場で、対応の判断が困難な案件については、グループ本部において再発防止策や改善策などを検討し、札幌市に報告した上で、迅速に実行します。また、札幌市と協議する必要がある案件については、当グループの案を作成した上で、協議させていただきます。

⑤ 苦情・ご要望等および改善策はホームページ等で公表します。

苦情やご要望等は、その内容とともに、改善策・対応策をホームページ上で公開します。公開することにより、新たな苦情・要望が集まりやすくなり、これにより、さらに「サービス向上」につながるというサイクルの構築が可能になります。(右図は、当グループホームページ。利用者からの苦情・ご要望とその対応策等をていねいに説明しています。)



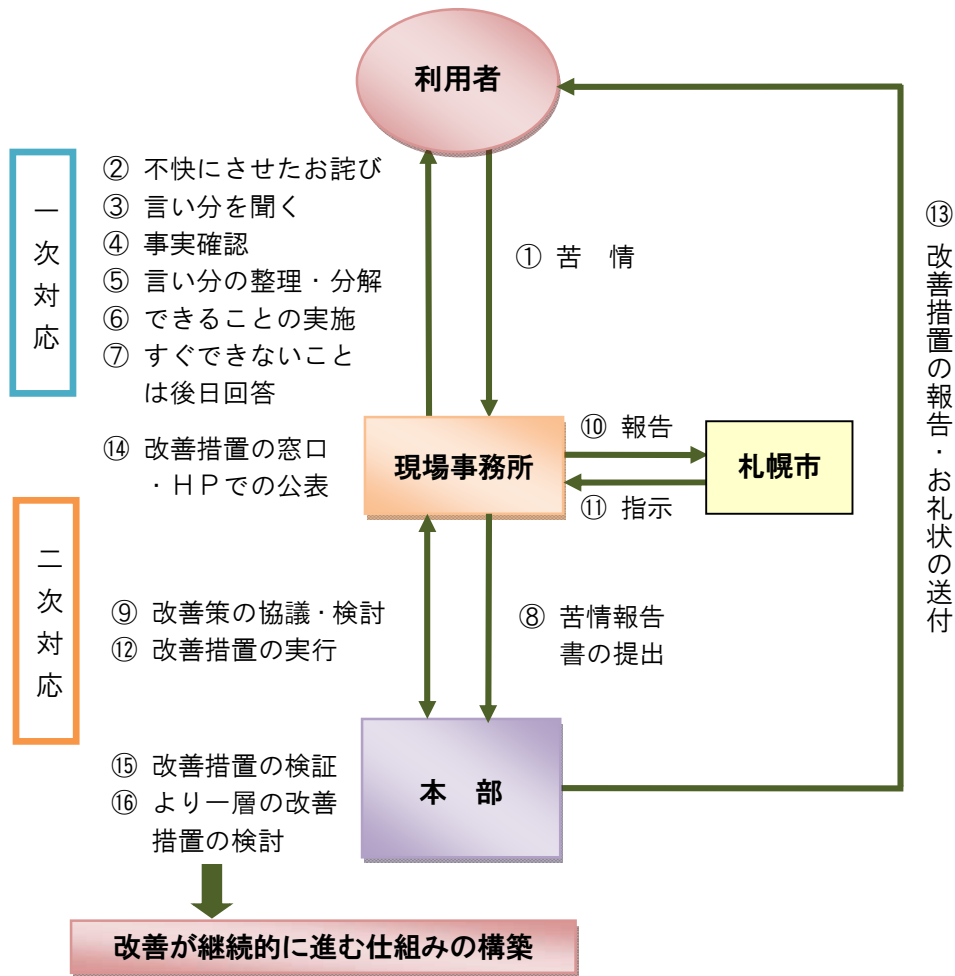
⑥ 再発防止策・改善策が適切に機能しているか事後チェックを行います。

再発防止策や改善策は、やりっぱなしでは意味がありません。実施後にアンケートやグループ本部のチェックなどを実施し、問題点を分析した上で、新たな改善を行います。さらに、この改善策に対する事後チェックやさらなる改善を繰り返し、継続的に管理運営の改善が進む仕組みを構築します。

⑦ お礼状を送付します。

住所や名前を明らかにした上で、苦情等を伝えるのは勇気が必要です。このような利用者には、後日、本部からお礼のはがき(金品ではありません)を郵送します。当グループでは、苦情等を伝えていただける方ほど、ていねいに対応することにより、公園の熱心なサポーターになっていただける可能性が高いと考えています。

【苦情対応フロー図】



(注1) フロー図では、改善案を札幌市に報告してから、改善を実行することとなっていますが、軽微な案件については、迅速な対応を行うという観点から、実行後に札幌市に報告します。

(注2) また、重大な案件や悪質クレマーの場合などについては、⑧の段階で、札幌市と協議します。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

記録・モニタリング・報告・評価に関する基本的な考え方を示してください。

また、セルフモニタリングの実施について、具体的な方法、仕組みを示すとともに、利用者アンケートにおける「総合満足度」及び「接遇に関する満足度」の目標値を示してください。

① 様々な手法により、利用者のご要望やニーズ等を幅広く収集します。

セルフモニタリングを行う前提として、利用者のニーズ等を幅広く収集することが必要です。当グループでは、以下のような様々な手法を駆使し、利用者の多種多様なご要望・ニーズ等をできる限り幅広く収集しています。この手法を継続し、セルフモニタリングに活用します。



特別アンケート

【利用者ニーズ等の把握手法】

ニーズ等把握手段		概 要	実施頻度
運営協議会の開催		<ul style="list-style-type: none"> ■札幌市、町内会、当公園で活動する団体等で構成する協議会 ■主として、管理運営全般についてご意見・ご要望・ご批判などをいただく場 	年4回
利用者相談窓口の設置		■利用者のご意見・ご要望などを受けつける窓口を事務所内やホームページに設置	随時
利用者アンケート	常設	■ご意見箱を設置、ホームページでも受付	随時
	特別	■特設ブースを設置し、利用者アンケート用紙を積極的に手渡しして、より多くのご意見・ご要望などを収集	年1回
	自主事業	■自主事業の参加者に実施するアンケート	随時
市民ヒアリング		■市民（施設を利用したことがない方も含む）に対するヒアリング調査	随時

② 収集したご要望、ニーズなどを管理運営の改善に活かす仕組みを構築します。

収集したご要望・ニーズ等は、現場職員全員で情報を共有するとともに、速やかに、施設長を通してグループ本部に報告されます。ここで該当する業務内容の確認やこれまでの業務方法の検証等を行います。

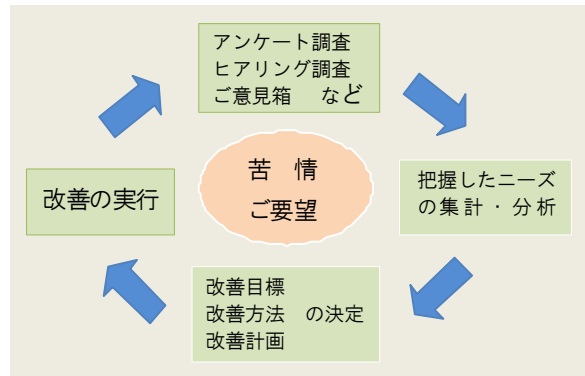
そして、ご意見・ご要望等を「すぐに対応する項目」と「次年度以降の管理運営に活用する項目」に仕分けし、「すぐに対応する項目」については、対応策を協議・検討し、速やかに実行します。

また、「次年度以降の管理運営に活用する項目」については、次年度の企画立案を行う際に、これらをできる限り実現するよう、現場職員からの企画提案を求めるとともに、実現へ向けての進捗管理を行います。

なお、指定管理者の業務範囲で解決できない事項については、当グループでご要望ニーズなどと実現案を作成した上で、札幌市と協議させていただきます。

③ PDCAサイクルによる業務改善を行います。

利用者のご要望・ニーズ等を収集することだけがセルフモニタリングではありません。これらを管理運営の改善に活用することが重要です。当グループでは、利用者の要望・ニーズ等を集計・分析し、PDCAサイクル「プラン（Plan）、実行（Do）、チェック（Check）、アクション（Action）」の循環により、管理水準や職員の資質が継続的に向上する仕組みを構築します。



④ 高い利用者満足度の目標を設定します。

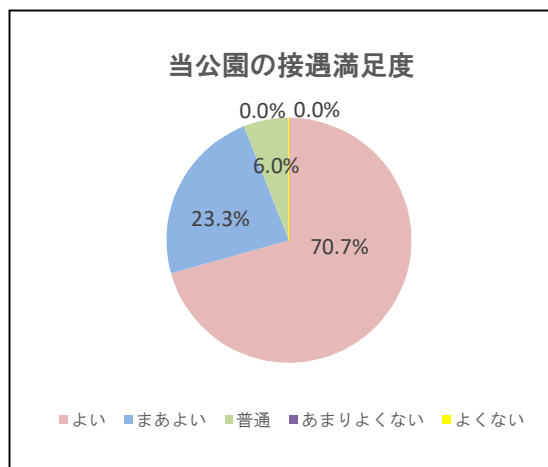
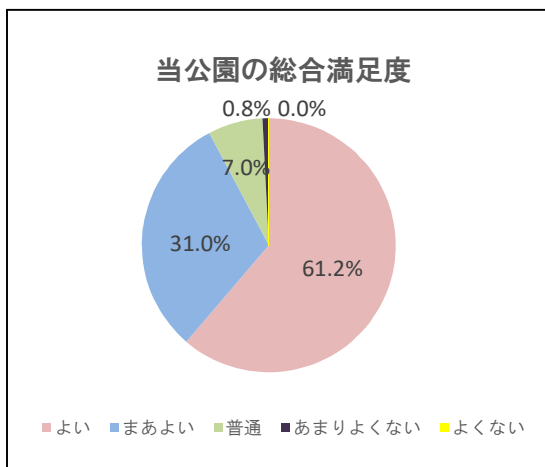
利用者満足度については、次のとおり目標を設定します。

総合満足度 → 75% 接遇満足度 → 85%

今回の仕様書では、総合満足度 70%以上、接遇満足度 80%以上という目標が定められています。当グループでは、上記のとおり、仕様書で定められた数値を超える目標を設定します。

これらの目標を達成するため、芝生管理や植栽管理等についても、業務開始日までに万全の整備・清掃を行い、施設面での満足度にも十分留意するほか、接遇マニュアルを作成し、再委託スタッフも含め、親切・ていねいな接遇を行います。

なお、当公園で実施したアンケート結果によると、以下のとおり、総合的な満足度で、92.2%、接遇では 94.0%の利用者に「よい」「まあよい」との評価をいただいております。札幌市の評価も「A」となっています。高い目標ではありますが、これまでの実績から考えると、十分達成できると考えています。



⑤ 管理運営に関する記録を適正に整備・保存します。

公の施設の管理状況を記録・保存することは、指定管理者の責務であると考えています。当グループでは、以下の記録を整備するとともに、文書を原則として、今回の指定管理期間の終了後5年間（平成40年3月末まで）保存します。

また、アンケート記録、苦情（要望）記録、イベント開催記録、修繕履歴書については、個人情報情報を削除した上で、次期指定管理者に引き継ぎます。

文書名	概要	保存年限
業務日誌	毎日の業務記録	H40.3 まで
管理業務に関する諸規程	決裁規程、現金取扱規程など	H40.3 まで
文書管理簿	指定管理業務において作成した文書の一覧表	H40.3 まで
各年度の事業計画書及び事業報告書	指定管理業務及び自主事業の計画書及び結果報告書など	H40.3 まで
各年度の収支予算書及び収支決算書	指定管理業務及び自主事業業務の予算書及び決算書など	H40.3 まで
金銭の出納に関する書類	総勘定元帳、伝票、決裁書類など	H40.3 まで
物品の受払に関する書類	備品台帳	H40.3 まで
アンケート記録	利用者アンケート、ヒアリングなどの調査項目及び結果集計表	H40.3 まで
苦情等記録	苦情等の内容及び対応の記録	H40.3 まで
議事録	都市公園運営協議会などの議事録	H40.3 まで
人事管理記録	指定管理業務に係る職員採用、評価等の記録など	H40.3 まで
研修記録	職員研修の記録	H40.3 まで
イベント等開催記録	イベントの参加人数や開催概要など	H40.3 まで
修繕メンテナンス履歴書	設備、遊具の修繕の記録	H40.3 まで
札幌市への報告書等	札幌市へ提出した報告書、届出など	H40.3 まで
その他	札幌市が指示する文書	市が指示する期間

（注）利用者にご記入いただいたアンケート用紙のうち個人情報情報が記載されているものは集計終了後、焼却処分します。また、苦情記録については、一定期間後、個人情報部分で黒塗りして保存します。

3. 施設・設備等の維持管理に関する業務の実施内容

(1) 維持管理業務計画

管理業務の仕様書に示す「施設、設備等の維持に関する管理」業務の具体的な実施要領、年度別の実施計画を示してください。

特に、安全性や市民サービスの向上、管理経費の節減に結びつく工夫の内容について、積極的にアピールしてください。

当グループでは、施設の維持管理に関する法令等を遵守することはもちろん、下記の基本方針のもとで維持管理を行うことにより、安全で快適施設環境を利用者に提供するとともに、高いレベルの業務水準を確保しつつ、コスト削減を図ります。

【維持管理業務おける4つの基本方針】

- ① 「維持管理計画」を策定し、これに基づき、計画的に業務を行います。
- ② 「安全・安心」を最優先する維持管理を行います。
- ③ 高いレベルで維持管理業務を行います。
- ④ 業務の効率化に努め、維持管理業務のコスト削減を図ります。

① 「維持管理計画」を策定し、これに基づき計画的に業務を行います。

a) 維持管理計画の策定

当公園は、シーズン中は年中無休（丘珠空港緑地パークゴルフ場を除く）で営業時間も長いことから、計画的に維持管理業務を行わないと、適正な維持管理を行う時間が不足する事態に陥りかねません。このため、維持管理計画（年間作業計画）を策定し、「長時間の開園」と「着実な維持管理業務の遂行」を両立します。

なお、年間作業計画については、149 ページ以降をご参照ください。

b) 運営会議による維持管理の統括

職員個人の資質に依存した維持管理を行うのではなく、最高意志決定機関である運営会議において、維持管理に関する企画立案を行います。運営会議では「年間作業計画」の策定や時点修正はもとより、維持管理・修繕業務の進捗管理などを行ない、「安全・安心の確保」や「管理運営に重大な支障を及ぼす故障・不具合等の撲滅」に取り組みます。

c) 修繕・メンテナンス履歴書の作成・活用

修繕やメンテナンスの概要・留意点等を記録した修繕履歴書を確実に作成・保存します。また、これを活用し、設備等の安全確保や長寿命化を図ります。



②「安全・安心」を最優先する維持管理を行います。

a) 点検体系の確立

点検体系を確立し、特に事故が発生しやすい遊具を中心に充実した点検を実施します。当グループでは、「遊具点検チェックリスト」などに基づき、日常的に実施する「日常点検」をはじめ、法令・特記仕様書などに基づく「定期点検」のほか、「臨時点検」、「緊急点検」を必要に応じて体系的に実施します。



なお、遊具点検マニュアルは、国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び（一社）日本都市公園施設業協会の「遊具の安全に関する規準」に基づいて作成しています。（次ページ参照）

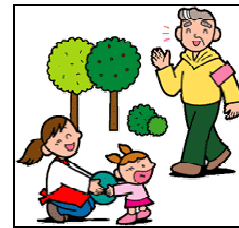


【当グループの点検体系】

日常点検	日常点検マニュアルに基づき、日常的に実施する点検
定期点検	法令、業務仕様書等に基づき定期的に実施する点検
臨時点検	災害（地震・台風など）発生後に施設の安全を確認する点検
緊急点検	他施設で事故発生時に同様の事故発生を防止するために実施する点検

b) 巡視活動の強化

安全・安心の確保や防犯のため、当公園内の巡視を行ないます。巡視にあたっては、だれもが当公園の管理者と理解できるユニフォームやワッペン等を着用して行き、利用者が声かけしやすいよう配慮します。



なお、特記仕様書では、日常巡視は年47日、定期巡視は年12日と定められていますが、より一層の「安全・安心」を確保するため、仕様書の回数を大幅に上回る巡視を行います。（47ページ参照）

c) 危険な遊び方をなくす取り組み

遊具による事故は、整備不良だけではなく、危険な遊び方が原因で発生する場合があります。子どもたちが遊具の危険な遊び方を行わないよう、原則として、平日の巡視は学校の放課後の時間帯を選んで実施します。

また、当公園の遊具には、正しい遊び方を記載した案内表示を、順次、進めています。絵図などを用いて、子どもたちにもわかりやすくするように努めています。



【参考：伏古公園の遊具チェックリストの一部】

点検を始める前に

全国各地で遊具の事故が多発しています。伏古公園でもたくさんの遊具があります。チェックシートに従い、毎日、細心の注意で、点検を行ってください。



一番恐ろしいのは、**点検業務のマナー化** です。事故の多くは、遊具のちょっとした「ササクレ」や「グラツキ」等の見落としが原因です。そして、この見落としの大部分は、点検者の技術水準ではなく、気の緩みや手抜きが原因で発生しています。



雨の日も、忙しい日も、チェックリストの内容を丹念に点検することが、唯一の事故防止対策であることを、まず確認してください。

また、点検の結果、異常があった場合や気になる点があった場合は、直ちに施設長（または副施設長）に連絡してください。特に、安全性に問題があると考えられる場合や直ちに修繕できない場合は、遊具を使用禁止にする必要があります。

この場合、管理事務所から立入禁止措置を行うためのコーンやテープなどを運びますので、到着するまで現場を離れず、子どもたちが当該する遊具で遊ぶことがないように監視してください。



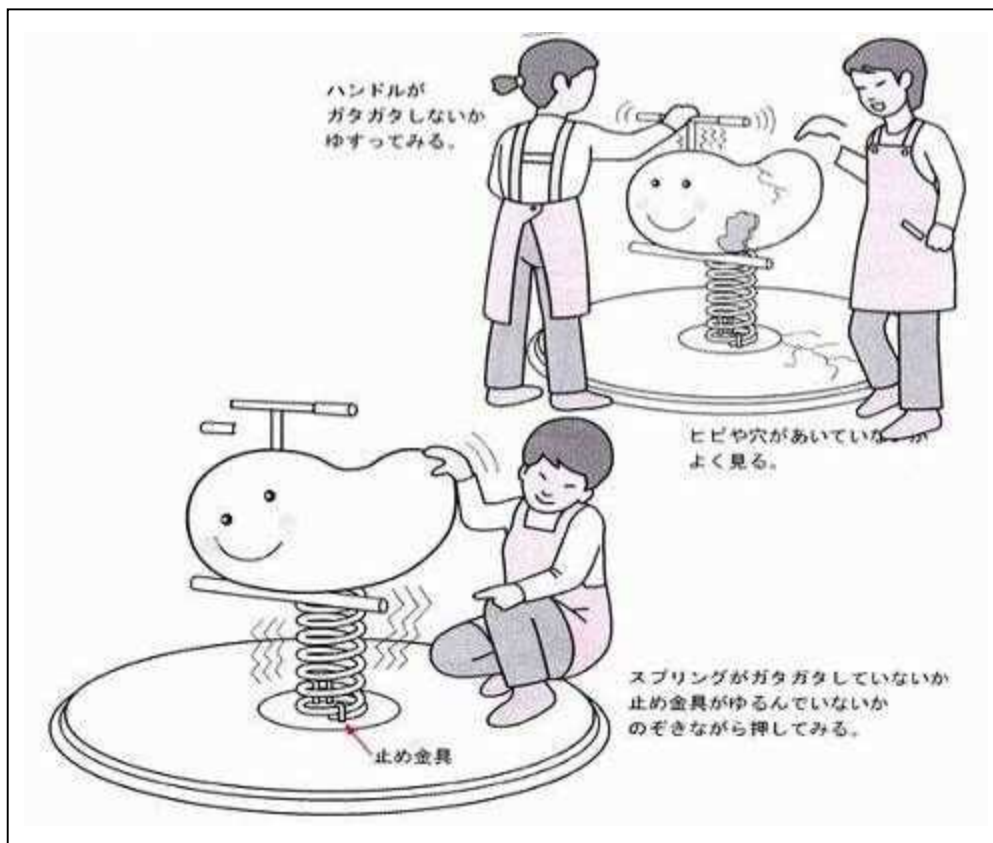
【点検担当者チェック欄】

	日	月	火	水	木	金	土
上記内容を理解しましたか							
体調に問題はありますか							

(注) 確認の上、レ点を入れること。担当者が複数の場合は、全員が確認した上で、代表者がレ点を入れること。

3. スプリング遊具

点検箇所	点検内容	日	月	火	水	木	金	土
外 観	「破損」、「ゆがみ」、「傾き」はないか							
	「落書き」はないか							
ボ デ ィ	「破損」、「変形」、「腐食」等はないか							
	塗膜の「はがれ」、「浮き」、「さび」はないか							
ハンドル	「ぐらつき」、「破損」、「変形」、「腐食」等はないか							
	「突起」、「ささくれ」、「割れ」はないか							
周 辺	遊具周辺(遊具の端から 1.8mの範囲)に「大きな凹凸」、「石」、「根」等の異物はないか							
	遊具周辺(遊具の端から 1.8mの範囲)に「樹木の枝」等が張り出していないか							
基 礎	基礎に「亀裂」や「変形」がないか							
接合部	塗膜や溶接部に「はがれ」、「浮き」、「さび」はないか							
	ボルト金具に「緩み」、「破損」、「腐食」はないか							
バネ部分	「破損」、「変形」、「腐食」等はないか							
	異音等が出ていないか							
	留め金が緩んでいないか							



d) 予防保全を原則とする維持管理

施設・設備の部品交換などは不具合等が発生してから実施するのではなく、予防保全、すなわち、不具合発生前に実施することを原則とします。不具合発生前に行うことにより、安全度が高まるとともに、他の正常な部分に影響を及ぼす前に対応するので、結果的に経費の削減につながることも期待できます。

e) 再委託業者の厳格管理

再委託業者の厳格な管理を行い、安全・安心を確保します。なお、具体的な管理手法については、26 ページをご覧ください。

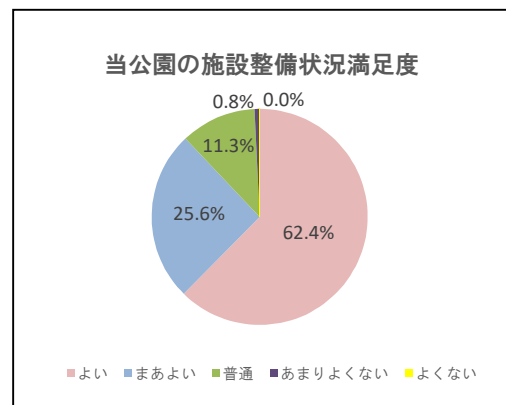
③ 高い水準の維持管理を行います。

a) 長年培った技術・経験・ノウハウを活かした維持管理

当グループは、50 年以上も札幌市内において、植栽業務や芝生管理業務に携わっており、この間に、常に最先端の技術を取り入れ、これを活用して参りました。

例えば、芝生関係では、北海道芝生生産者協同組合連合会の中で「栽培土工芝」、「スポーツターフ」など用途別の芝生生産をいち早く開始し、モエレ沼公園や大通公園に納入させていただいているほか、当公園で実施したアンケートによると、施設整備状況について、利用者の 88% から、「よい」「まあよい」とのご回答をいただく等、長年培った技術・経験・ノウハウは高く評価されています。

今後も、これらの技術・経験・ノウハウを最大限に活用し、高いレベルの維持管理を行います。



b) 専門的知識を持つ職員による維持管理

維持管理業務は、「造園施工管理技士」「街路樹剪定士」等の専門資格を持つ職員を中心に行います。また、施設長、副施設長も「造園技能士」「土木施工管理技士」等の専門的資格を持つ職員を充てることにより、高い維持管理水準が保たれているかどうか、常にチェックできる体制を構築します。

c) テクニカルアドバイザー（長谷川体育施設）のノウハウを活用した維持管理



当グループと友好関係にあり、テクニカルアドバイザーに委嘱している長谷川体育施設（株）の協力を得て維持管理を行います。特に、テニスコートの整備では、砂入れのタイミング・量などを中心にノウハウを提供していただいております。上記のアンケート結果にもつながっています。

d) 公園の特性に応じた維持管理



公園は、植生、場所、環境、利用形態によってさまざまで、ひとつとして同じものはありません。このため、それぞれの公園の特性を十分に把握し、これに応じた維持管理（植栽業務）を実施する必要があります。

当グループでは、以下の方針に基づき、美香保公園、伏古公園、丘珠空港緑地の特性に応じた業務を行います。

【美香保公園の植栽業務の主な特性】

主な樹木等		植栽業務の主な特性	
常 緑 樹	イチイ トウヒ モンタナマツ	<p>■公園南側外周には、大径木のタモが並んでいます。夏は枝を伸ばして木陰として活用し、春・秋は適度に枝払いを実施し、利用者が太陽光の恩恵を受けることができるよう植栽を行います。</p> <p>■遊具広場付近にも大径木が多くあり、強風による枝折れ落下防止措置を十分に講じる必要があります。</p>	 <p>公園南側園路</p>
落 葉 樹	アカナラ、イチヨウ クリ、サクラ シダレヤナギ、シラカバ タモ、ニセアカシ プラタナス、ポプラ シャクヤク、フジ ボタン など		 <p>遊具広場付近</p>

【伏古公園の植栽業務の主な特性】

主な樹木等		植栽業務の主な特性	
常 緑 樹	アカマツ、アカエゾマツ イチイ、トウヒ スギ、ニオイヒバ	<p>■西側には、ポプラ、イチイ、イチヨウが並んでおり、特に高さ 20m 近いポプラは歴史を感じさせます。ただ、すでに老木の域に達しているため、風雪に耐えうるよう人為的な手入れが必要です。</p> <p>■札幌では珍しい、四阿そばの杉林は下枝処理を十分に行う必要があります。下枝処理で見通しがよくなり、防犯上の効果も期待できます。</p>	 <p>西側入口</p>
落 葉 樹	イチヨウ、ウメ オオバボダイジュ カツラ、クリ、ケヤキ サクラ、シダレヤナギ シラカバ、ナナカマド プラタナス、ポプラ エゾムラサキツツジ アジサイ、コデマリ フジ など		 <p>杉林</p>

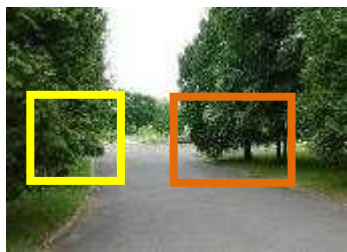
【丘珠空港緑地公園の植栽業務の主な特性】

主な樹 等		植栽業務の主な特性	
常 緑 樹	アカエゾマツ ブンゲンストウヒ モンタナマツ	<p>■パークゴルフ場と道路の間の樹林帯は緩衝緑地機能を持つため、枝払いは行いません。</p> <p>■丘珠空港に隣接しているため、高さ制限には十分に注意します。毎日見回りを行い、高さ制限に近づいている部分は早めに剪定します。</p> <p>■バードストライク（飛行機と野鳥の衝突）リスクを少なくするため、野鳥のえさとなる木の実が稔る樹木や草花は植えません。また、万一、緑地内で発見した場合は、直ちに除去します。</p> <p>■パークゴルフ場内の樹木は、ハザードおよびOBラインであることから、剪定は行わず、枝透かし程度にとどめて、利用者の利便性に配慮します。</p>	 <p>管理事務所</p>
落 葉 樹	イタヤカエデ、イチヨウエンジュ、カツラ、サクラ、タモ、ハシドイノムラツツジ ヤマモミジ アジサイ、コデマリ ドウダンツツジ ニシシギ、ムクゲ ユキヤナギ など		 <p>パークゴルフ場</p>
			 <p>丘珠空港</p>

【参考：伏古公園での植物管理の事例】

当グループでは、植物管理にあたって、植物の生長や樹勢維等のもとより、利用者の安全性・快適性にも十分配慮しています。

例えば、右の写真は、マルミプラスが管理運営する前（平成22年）と今年の伏古公園ですが、四角で囲んでいますように、人間の目線部分までの枝などを刈り取ること



平成22年7月撮影



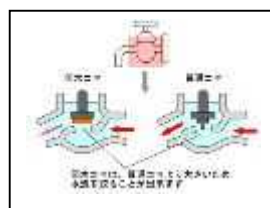
平成30年7月撮影

で、利用者から、「公園が明るくなった」との声を多数いただいています。

④ 業務の効率化に努め、維持管理コストの節減を図ります。

コスト節減はサービス向上と並んで、指定管理者制度が導入された大きな目的のひとつです。当グループでは、以下の措置などによりコスト削減を行います。

- 刈草、落葉、剪定枝などを「たい肥化」し、廃棄物処理費用を削減します。
- 再委託はできる限り複数年契約にし、単価を削減します。
- 維持管理業務の一部などについては、本部から応援職員を派遣して業務を実施しますが、これら職員の人件費は指定管理料ではなく、本部で負担します。
- トイレの手洗いには、順次、節水コマを取り付けます。
- 電球を順次LEDに交換していますが、トイレ等については、人感センサー付き（使用時のみ点灯する）LED電球を順次導入します。
- 管理事務所に緑のカーテンを設置します。
- 施設や遊具等の部品交換や修繕は予防修繕（壊れる前の交換）等により、大規模な修繕に至る前に対応するよう努めます。



なお、これまで、当公園の規模では、電力は、北海道電力からしか購入することができませんでしたが、電力自由化の拡大により、一般家庭規模でも、新電力からの電力購入が可能になりました。

当グループで探した範囲では、札幌市内ではまだ、新電力の会社が少なく、しかも、電力供給量にも限界があるということですが、首都圏等では、新電力の会社が増えており、値段も既存の電力会社よりは安価なことから、引き続き、情報収集や導入の検討を行います。

(2) 仕様書等との差異

(1) で提案された維持管理業務計画について、札幌市が示す特記仕様書及び維持管理基準表と比較して、内容及び数量等に差異があれば、示してください。

当グループでは、札幌市が示す特記仕様書や維持管理基準の水準は、管理運営の最低水準だと考えており、これを下回る水準で維持管理業務を行うことは一切ありません。また、「安全・安心の確保」や「快適な施設環境の提供」という観点から、一部の業務については、維持管理水準を上回るレベルで業務を実施します。

【維持管理水準を上回って実施する項目】

業務内容	場 所	仕様書回数	提案内容	提案する理由
日 常 巡 視	美香保 伏古・丘珠	年 47 日	年 210 日	より一層の安全・安心 確保のため
定 期 巡 視		年 12 日	年 24 日	
草 刈 A	美香保 伏古	年 3 回	年 7 回	より快適な環境を提供 するため
庭 球 場 整 備 (硬式)	美香保 伏古	年 2 回	年 3 回	より快適な環境を提供 するため
エアレーション	美香保 伏古	記載なし	年 1 回	芝生の生育をよくする ため。
	丘珠パーク ゴルフ場	年 1 回	年 2 回	
灌 水	丘珠パーク ゴルフ場	年 20 回	年 25 回 〔うち夜間 10 回〕	

(注1) エアレーションは、地面に多数の穴をあけ、芝生にたくさんの空気を提供する作業で、芝の生育を促進するために実施します。

(注2) パークゴルフ場は、芝生の生育状況が利用者満足度に直結するため、灌水回数を増やします。また、夏期の灌水は、散水した水温が上昇し、芝生に悪影響を及ぼすため、札幌市の了解を得た上で、夜間に実施します。



庭球場整備



エアレーション

(3) 防災業務計画

防災業務の実施方針、防災業務の役割分担、防災訓練の予定、事故等への対応方法、消防法への対応の内容について年度別の実施方法を含めて具体的に示してください。

当グループでは、まずは、災害や事故の未然防止に重点を置いた管理運営を行いますが、台風、地震などの自然災害や万一の事故発生等に対し、日ごろから十分な対策を講じること、未然防止と同様に重要なことであると考えており、以下の項目に基づき、適切な危機管理対応を行います。

- ① 防災業務の実施方針
- ② 緊急対応マニュアルの策定・活用
- ③ 危機管理体制の整備
- ④ 実効性の高い訓練・研修の実施
- ⑤ その他、危機管理や利用者様の安全確保に関する措置

① 防災業務の基本方針を定めています。

防災業務は緊急性が高く、上席者の指示を受けたり、了解を得たりする時間的な余裕がないことが少なくありません。このような場合に、一刻も早い利用者の安全確保を図るため、個々の役職員が自らの判断で防災業務を行う必要がありますが、その行動の判断基準となるよう、当グループでは、下記のとおり防災業務の基本方針を定めています。

防災業務の実施に当たっては（原則として、事前に上席者の了解を得ることとはしますが）、時間的な余裕がないなど、やむを得ない場合は、上席者へは事後報告となってもかまわない旨を役職員に研修などで周知徹底しています。

【防災業務の基本方針】

- 利用者や周辺住民の安全確保を最優先する。利用者等の安全確保ために行った措置が当グループに一時的に不利益を与えることがあっても、役員・職員・再委託企業等、いかなる法人・個人に対してもその責任を追求することはない。
- 施設・設備・遊具等は、安全性を確認するまで利用を一時中止する。ただし、利用者サービス観点から、できる限り早急に点検を行い、迅速な利用再開ができるよう努める。
- 利用者の安全を確保したら、施設・設備・遊具等の被害が最小限になるよう最善の対応を行う。最小化するのには施設・設備・遊具等の被害であって、当グループの被害ではない。

- 地域に対して、公の施設の管理者としての責務を果たす。札幌市民であるかどうかににかかわらず、人道的な措置については積極的に実施する。
- すべての情報を一元管理する。どんな小さな情報でも、迅速に本部内に設置する「危機管理本部」まで報告すること。
- すべての役職員が冷静に行動できるよう、訓練・研修を積極的に実施する。

② 緊急対応マニュアルを作成し、防災業務の分担などを定めています。

防災業務は日常業務とは異なり、めったに発生しないため、日常業務を行う中では対応能力が向上するものではありません。このため、当グループでは、「めったに発生しないからこそ、日ごろの訓練や研鑽が重要！」をスローガンに、「緊急対応マニュアル」を作成し、役職員はもとより、清掃等の再委託スタッフ等にも周知しています。

当グループの緊急対応マニュアルは、専門家のアドバイスを受けて作成しており、防災業務の基本方針のほか、緊急時（事故発生時も含む）の本部、現場の役割分担、防犯対策等を詳細に、かつ、わかりやすく定めています。

なお、参考資料として、当施設で活用している緊急対応マニュアル（一部抜粋）を添付しましたのでご参照いただくと幸いです。



③ 危機管理体制を整備します。

災害・事故発生時には、本部及び現場に危機管理体制を整備し、迅速かつ適正に対応します。まず、災害・事故発生の一報と同時に、本部にマルミプラス社長を本部長とする危機管理本部を設置します。危機管理本部は、情報を一元化し、札幌市やマスコミ対応の窓口となる情報収集担当のほか、総務担当、現場応援担当、救護担当の3担当を設置します。

また、現場にも、施設長をトップとする危機管理体制を構築し、利用者の避難誘導、救急車の手配、初期消火（火災が発生している場合）等の対応を行います。（詳細な体制図は53ページ以降をご参照ください。）

④ 緊急時を想定した実効性の高い訓練・研修を実施します。

a) 実効性の高い訓練・研修の実施

毎年1回、消防署などの指導を受け、防災訓練を実施します。訓練等には現場の職員はもちろん、グループ本部社員、清掃などの再委託スタッフも原則として参加します。

当グループでは、防災訓練を「緊急対応マニュアルなどの理解度を試すテスト」と位置づけ、理解が十分でない職員には、再講習等があり得ることを周知し、訓練のマンネリ化を防止します。

また、職員研修として、毎年1回、緊急対応マニュアル研修およびAEDの使い方講習を実施します。当グループ職員の多くは、AEDの使用法講習を習得していますが、いざという時にAEDを使いこなすためには、定期的に講習受講することが望ましいと考えており、毎年、受講の機会を設けます。

なお、AEDの使い方講習は、職員だけではなく、受講を希望する市民のみなさんにも定員の範囲内で開放します。

b) 緊急時にAEDを確実に使用するための工夫

緊急時にAEDを使いこなすことは、決して簡単ではありません。1回の講習を受講するだけでは、AEDの使い方などを忘れてしまう可能性もあるため、当グループでは、「緊急時の心肺蘇生法・AEDの使い方」という冊子を作成し、空いた時間で適宜、読むように職員に求めることで、知識の定着を図り、「いざという場合」の備えを手厚くしています。



加えて、どんなに知識の定着を図っても、いざという場合に「頭の中が真っ白」になってしまうリスクをゼロにはできません。当グループでは、万一、このような事態になったとしても、冷静で適切な対応ができるように、AEDの使い方などをコンパクトに記載したカードを作成しています。

このカードは、折りたたむと名刺サイズになり、名札ケースに入れて常に携帯することができます。このため、万一の場合も、直ちに取り出して読めることから、冷静で適切な対応ができないというリスクを軽減することができます。



⑤ その他、危機管理や利用者の安全確保に関する措置を行います。

a) 原因究明および再発防止策の検討・実施、危機管理対応の検証

災害や事故発生の緊急対応が終了した後は、危機管理本部において、原因究明、再発防止策の検討、危機管理対応が適切であったかどうかの検証などを行います。

これらについては、必要に応じて、関係機関や専門家などにもご参加いただきます。また、検討結果については、速やかに公表するとともに、再発防止策などを迅速に実施します。

b) 利用者の一層の安全確保を図る措置の実施

利用者の一層の安全を図る措置として、当グループの費用負担により、伏古公園にAED、丘珠空港緑地パークゴルフ場にAED及び熱中症防止のためのドライミストを設置していますが、これらに加え、以下の措置を講じます。

- イベント開催時や猛暑日等には、丘珠空港緑地の緑地側にもドライミストを設置します。
- 伏古公園、丘珠空港緑地の管理事務所に熱中症指標計を設置し、リスクが高まった場合には、利用者に対し、水分補給などの注意喚起を行います。
- 雷検知器を設置します。周辺部 50～60Km で発生した雷を検知しますので、検知された場合には、利用者に自動車の中などの安全な場所への避難を呼びかけます。(右の新聞記事は大阪市内の指定管理者制度が導入されている公園で発生した落雷事故：毎日新聞より引用)



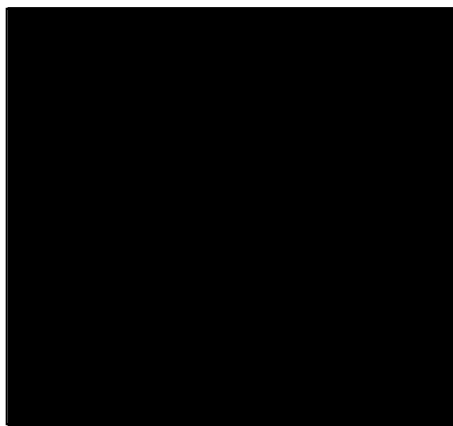
c) 全国各地の指定管理者との災害応援協定の締結

東日本大震災や熊本地震では、指定管理者制度が導入されている施設にも、多くの住民の避難がありましたが、職員も被災する中で、指定管理者の多くが、十分な対応を行う人員や資金の余裕がありませんでした。

このような状況を少しでも緩和するため、当グループの代表企業であるマルミプラスは、昨年4月に、以下の全国各地の指定管理者と、大規模災害発生時にお互いに協力する協定を締結しました。(右図は、災害防止協定の最後のページの押印部分)

この協定では、大規模災害が発生し、住民が避難している施設に対し、協定に参画する全国各地の他施設から、応援の人員を派遣すること、支援物資の提供すること、被災した施設に寄付することを目的に募金を行うことを定めています。

この協定は、マルミプラスが管理運営するすべての指定管理施設に適用されることから、当公園でも大規模災害発生時には、全国からの応援により、被災者対応ができる体制を構築しています。



【マルミプラスが災害応援協定を締結した全国の指定管理者】

法人名	管理運営している主な公の施設（自治体名）
(株)ホクタテ	岩瀬スポーツ公園（富山県）、ガラス美術館（富山市） 宇奈月温泉総湯（黒部市）、市営住宅（高岡市・射水市） 井波総合文化センター（南砺市） ほか
旭ビル管理(株)	伯耆しあわせの郷（倉吉市）、勤労青少年ホーム（米子市）
(公財)和歌山県 スポーツ振興財団	ビッグ愛（和歌山県）、ビッグホエール（和歌山県） 県立体育館（和歌山県）、河西緩衝緑地（和歌山県） ほか
香川県森林組合 連合会	さぬき空港公園（香川県）
(株)ネオビエント	あすたむらんど徳島（徳島県） 渦の道（徳島県）
(一財)別府市 総合振興センター	野口原総合運動公園（別府市）、市営温水プール（別府市） 実相寺球場（別府市）、志高湖キャンプ場（別府市） 竹瓦温泉（別府市）、堀田温泉（別府市） ほか

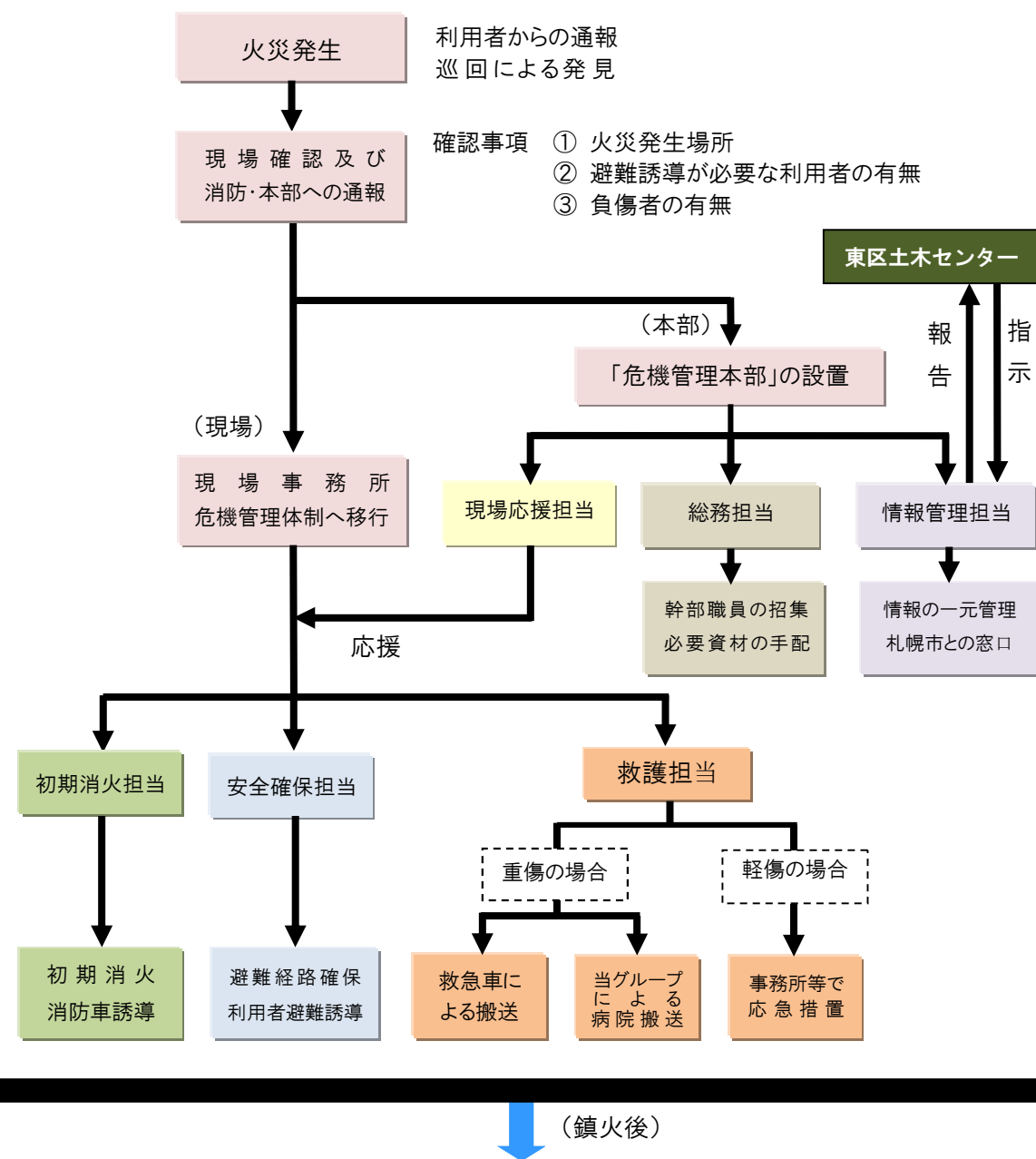
なお、上記表のほか、愛知県内の体育施設・生涯学習施設等の指定管理者および埼玉県内の体育施設・文化施設等の指定管理者の2つの法人が、本災害応援協定への参画を希望しています。協定に参画している法人内で協議中ですが、平成31年度に参画を認める方向で話が進んでおり、応援体制がますます手厚くなる見込みです。

d) 広域避難場所としての使命

当公園は札幌市の広域避難場所に指定されています。当グループでは、本部や管理事務所内に飲料水、毛布、ブルーシート、救急箱、伸縮担架等、携帯電話用手回し充電器（右の写真）を常備し、緊急時には、住民の方に無償提供（貸与）します。

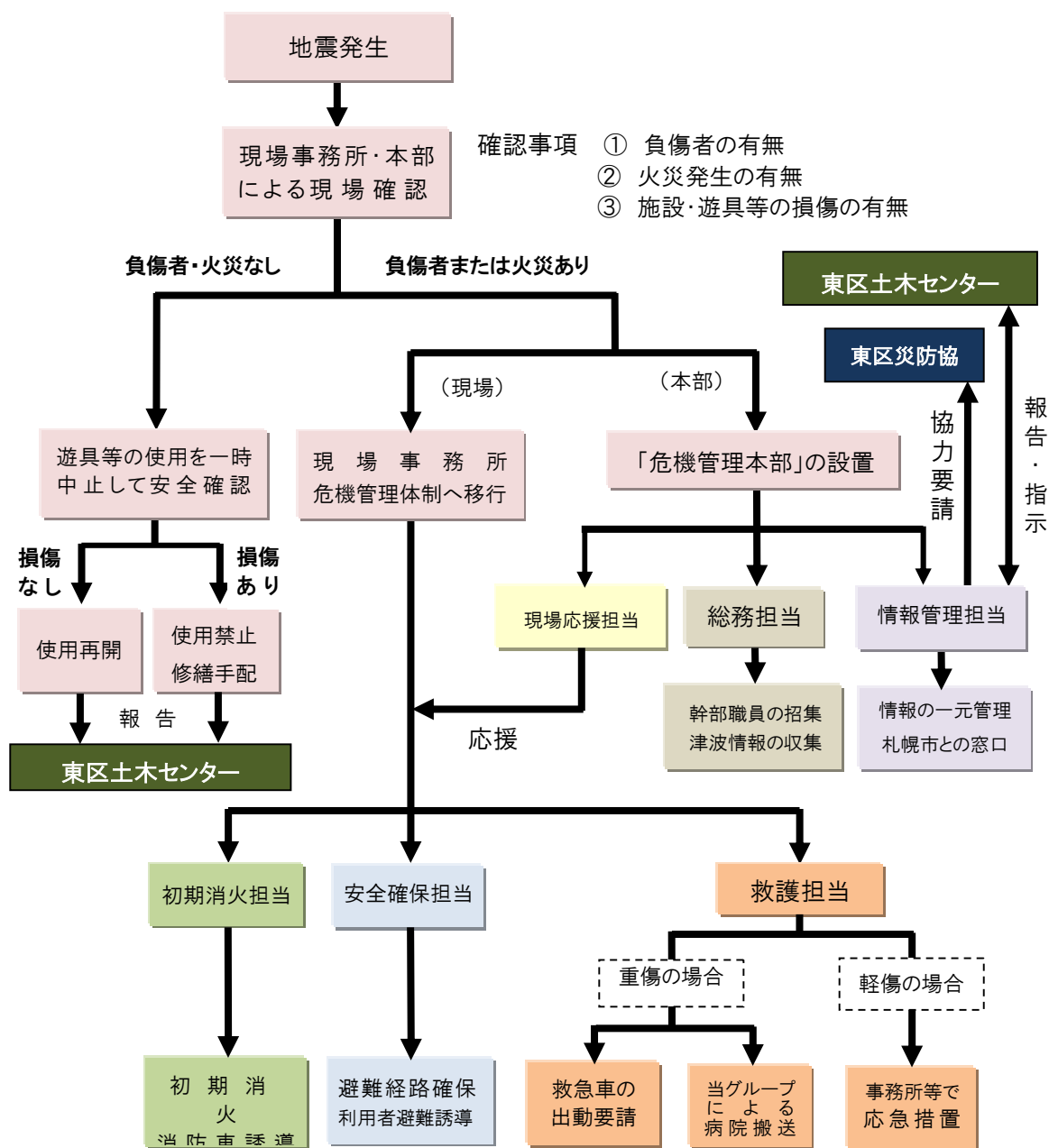


火災発生時の対応



①	現場検証	警察・消防への協力
②	施設の損傷確認	損傷個所の確認、札幌市への報告、損傷個所の修繕 利用者の所有物(自動車等)の被害確認
③	負傷者へのお見舞い	幹部職員が速やかに病院等へ訪問
④	原因及び再発防止策の検討	外部専門家や行政担当者を交えた「再発防止委員会」で 検討
⑤	危機管理対応の検証	迅速かつ適正な対応ができたかどうかの検証

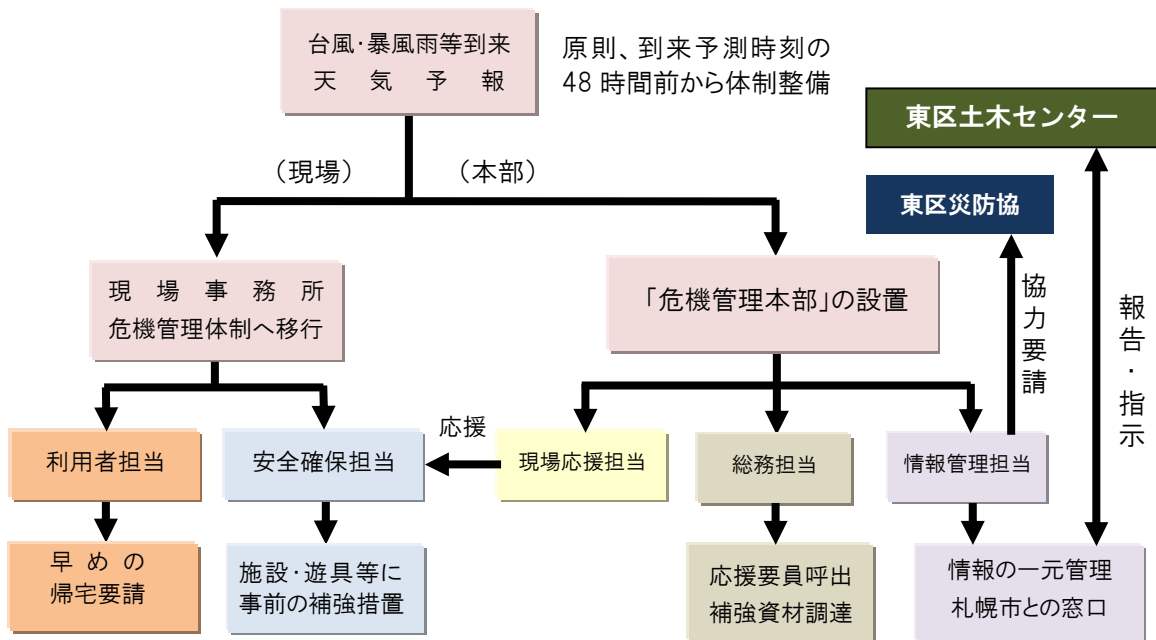
地震発生時の対応



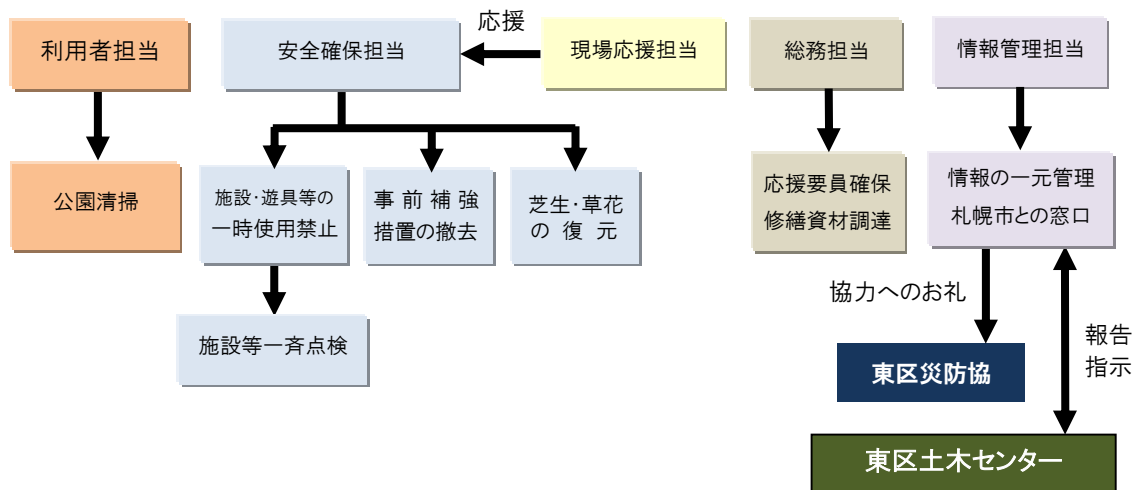
(緊急対応終了後)

①	施設等の損傷確認	損傷個所の確認、応急措置、札幌市への報告
②	被災者受け入れ準備	テント、食料、飲料水などの準備 被災者のお世話をするスタッフの派遣
③	負傷者へのお見舞い	幹部職員が速やかに病院等へ訪問
④	危機管理対応の検証	迅速かつ適正な対応ができたかどうかの検証

台風・暴風雨到来時の対応



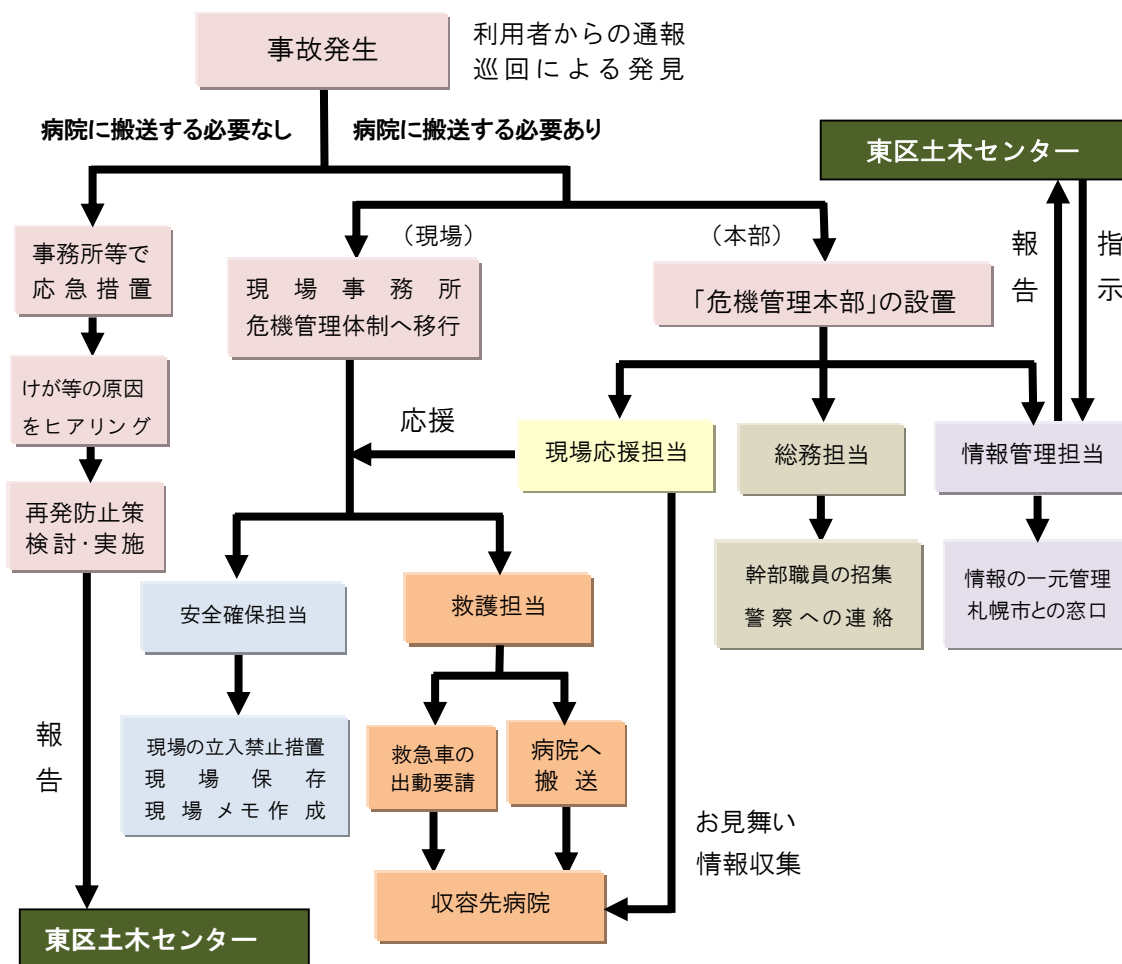
台風・暴風雨の到来・通過



(緊急対応終了後)

①	施設・遊具等点検	損傷個所の確認、札幌市への報告、損傷個所の修繕
②	事前補強措置の検証	事前補強措置が十分であったかどうかの検証
③	危機管理対応の検証	迅速かつ適正な対応ができたかどうかの検証

事故発生時の対応



(緊急対応終了後)

①	現場検証	警察への協力、東区土木センターにも立ち会いを要請
②	負傷者へのお見舞い	幹部職員が速やかに病院等へ訪問
③	目撃者等からの情報収集	目撃者等に訪問・電話等で情報収集
④	原因及び再発防止策の検討	外部専門家や行政担当者を交えた「再発防止委員会」で検討
⑤	危機管理対応の検証	迅速かつ適正な対応ができたかどうかの検証

4. 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

仕様書に示す各事業（取組）の基本的な実施方針、業務の実施手法の概要を示してください。特に、実施手法に関しては、目標を実現するための工夫などを積極的にアピールしてください。

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

公園の利用促進を図るための4つの方策

- ① 広報・営業活動を充実します。
- ② 利便性・サービスの向上を図ります。
- ③ イベント等の充実を図ります。
- ④ 市民との協働による利用促進を行います。

① 広報・営業活動を充実します。

a) ホームページによる情報発信

当グループでは、当公園ホームページを開設し、施設概要、アクセス、イベント・自主事業などの開催案内・結果方向等を情報発信しています。

開設直後（平成23年度）は、年間1万2,000回程度のアクセスでしたが、四季の風景、植物・野鳥等の写真などの紹介に加え、参加者を募集するイベントなど申込み画面をトップページに直接表示するよう工夫したところ、現在では、申込者の半分以上がホームページ経由となり、閲覧数も平成29年度は約6万2,000回と、5倍以上にも増加しています。

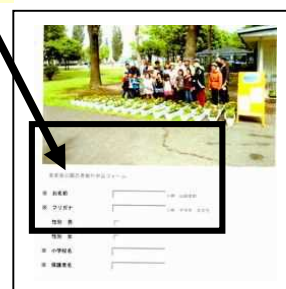
今後も、一層の内容の充実を図り、より多くの市民のみなさん閲覧していただけるホームページづくりを行います。

b) リーフレット・チラシ等の作成・配布

当公園のリーフレットや自主事業のチラシ等を積極的に作成し、できる限り多くの方々にご覧いただけるよう努めます。具体的には、また、当グループが連携する企業・団体等にリーフレットの無料設置を依頼します。

なお、現在、当公園のリーフレット設置場所は、以下のとおりです。今後もまちづくりセンターや町内会等にも働きかけ、設置先を増やせるよう努めます。

イベント（花植え）の申込み画面

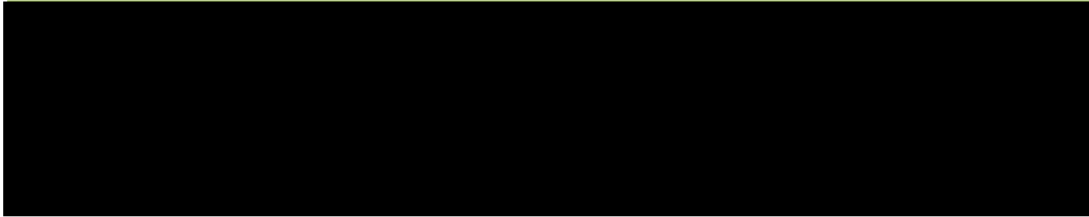


当施設のホームページ



丘珠空港緑地パークゴルフ場のチラシ

【リーフレットやチラシを無料設置に協力していただいている企業・団体】



c) 営業担当の設置

当グループでは、本部に営業担当を設置し、当公園の営業活動を展開しています。営業担当は会社の営業活動との兼務ですが、日常的に多くの企業・団体等を訪問しており、平成28年度は、延べ約260企業・団体・学校等を訪問するなど、当公園の知名度向上や利用促進に一定の成果を上げており、今後も継続します。

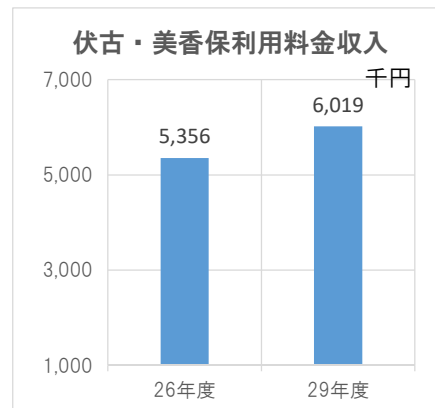


なお、営業担当者と直接会話することから、利用者ニーズや生の声を収集する役割も担います。

d) 平日利用の促進

高齢者の利用が多いパークゴルフ場を除けば、一般に、スポーツ施設は、土・日曜日の利用が多く、平日の利用が少ない現状にあります。このため、前項目で記載した営業担当が、土・日曜日が出勤日となる事業所（＝平日に休みがある事業所：ホテル、小売店、遊技場、公共交通機関など）をリストアップして訪問し、当公園の平日利用を呼びかけています。

伏古公園、美香保公園では、このような努力が少しずつ実を結び、右のグラフのように、過去3年間で利用料金収入が約12.3%増加しています。



今後も、平日の稼働率向上が、当公園の利用促進の大きなポイントとなると考えられるため、平日に利用していただける可能性がある職場・団体・町内会などへの積極的な営業活動を展開します。

② 利便性・サービスの向上を図ります。

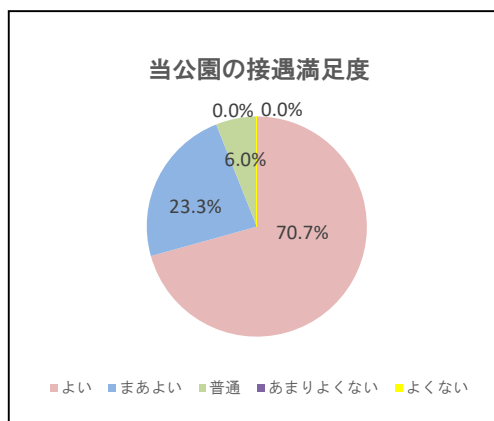
a) 親切・ていねいな接客

接客はサービスの基本です。当グループでは、独自の接客マニュアルを作成し、研修等で受付職員はもとより、グループ本部社員や清掃・植栽などのスタッフにも周知徹底しています。

この結果、当グループによるアンケートによると、利用者の約94%から、接遇に「よい」・「まあよい」とのご回答を得ているほか、札幌市からも「A評価」をいただいています。

今後も、このような高い評価をいただけるよう、これまで以上に親切・ていねいな接遇に努めます。

なお、参考資料として、当公園で活用している「接遇マニュアル」（一部抜粋）を添付しましたので、ご参照いただければ幸いです。



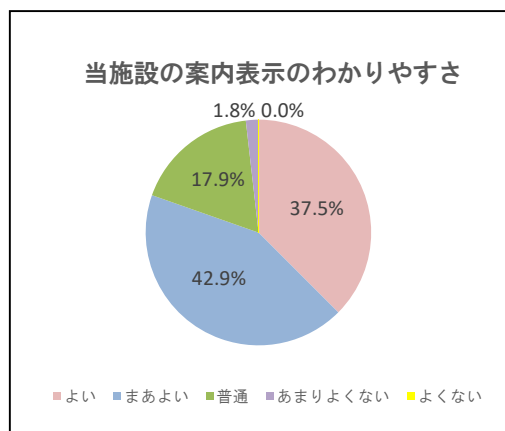
b) 公園内の案内表示の充実

案内表示の充実を図ります。特に、整備が進み、利用者が大幅に増えている丘珠空港緑地の案内表示の充実重点的に取り組みます。（右の図は、丘珠空港緑地に設置した案内表示の一部）



また、外国人利用者が少しずつ増加していることから、外国語の案内表示についても、引き続き、増やしていきます。

なお、当グループのアンケートによると利用者の80%以上から、「案内表示のわかりやすさ」について、「よい」、「まあよい」とのご回答をいただいております。取り組みを継続することにより、さらに満足度を高めます。



c) ドライミストの設置

近年、札幌市内でも、夏の気温が30℃を超えることは珍しくありません。このため、特に高齢者の利用が多い、丘珠空港緑地パークゴルフ場に猛暑・熱中症対策としてドライミストを設置します。また、利用者が大幅に増えている丘珠空港緑地にも、ドライミストを設置します。

(参考)

ドライミストは愛知万博ではじめて紹介され、最近、急速に普及が進んでいる装置で、一瞬で蒸発する小さな水滴を出すことにより、周辺部の気温を下げるシステムです。



丘珠空港緑地PGのドライミスト

d) 日よけの設置

丘珠空港緑地パークゴルフ場には、大きな樹木がなく、日陰がほとんどありません。このため、夏期に日よけを設置します。ドライミスト同様、利用者の評判がよく、数多くの利用があります。



e) ストレスを計測する唾液活性アミラーゼ計測する機器の設置（新規）

丘珠空港緑地パークゴルフ場に「唾液活性アミラーゼ」を計測する機器を新たに設置、無料で利用していただけます。唾液活性アミラーゼは、人間のストレスを図る指標のひとつ（ストレスが高いほど測定値も高くなる）です。

パークゴルフの開始前と終了後に唾液活性アミラーゼを測定することで、パークゴルフのプレーがどのくらいストレス解消に効果があるかを具体的な数字で知ることができます。

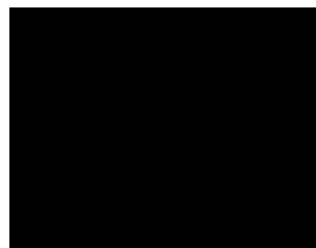
パークゴルフが、ストレス解消につながっていることを実感できるので、丘珠空港緑地パークゴルフ場を継続的に利用していただく効果が期待できます。（右の写真は唾液活性アミラーゼ測定機器。使い捨ての試験紙（赤丸）に唾液をしみこませて計測します。）



f) 遠足児童用貸出品の充実

伏古公園および丘珠空港緑地の遠足利用を増やすため、幼稚園や小学校への営業活動を積極的に行うとともに、以下の貸出・無償提供を実施します。

- ブルーシート
- シャボン玉セット
- エコ風船（最後は分解され土になる風船）



なお、実費を徴収させていただく貸出については、自主事業の項目に記載していますので、72ページをご参照ください

g) ジョギングコース・ウォーキングコースの設置

伏古公園および丘珠空港緑地にコースを設定し、距離表示等を行っており、年々、ジョギング、ウォーキングを楽しむ方が増えています。コースの設定を継続するとともに、特に、週末の丘珠空港緑地の利用が多くなっているため、「ゆっくり走る（歩く方）は左側に寄ってください」や「追い抜くのは右側からにしてください」のような表示も併せて行います。



丘珠空港緑地での
ノルディック
ウォーキング

h) 樹名板の充実

美香保公園や伏古公園の多種多様の樹木を多くの市民のみなさんに知っていただくため、できる限り多くの樹木に樹名板を順次取り付けます。樹名板は間伐材を利用し、できれば、地元の子どもたちに製作していただきたいと考えています。

③ イベント等の充実を図ります。

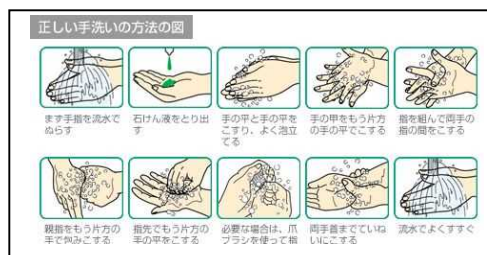
利用促進のため、イベント等の充実を図ります。なお、参加者に一部費用をご負担いただく事業については、70 ページ以降の自主事業の項目でご説明します。

a) ふれあい動物園（ペットコーナー）

子どもたちに大人気のふれあい動物園（ペットコーナー）を美香保公園において引き続き実施します。これまでと同様、ウサギ5羽、リス3匹、ヤギ2頭を確保し、6月中旬から8月下旬まで、子どもたちとふれ合う場を提供します。



なお、新型インフルエンザなどの人獣共通感染症や口蹄疫などの家畜伝染病予防対策として、利用者に手洗いや消毒マットの上を歩いていただく等の対策を講じます。特に手洗いは、正しい手洗い方法を掲示板により説明し、利用者の安全はもとより、動物の生命も大切にします。



b) 子どもたちの忍者体験

美香保公園を代表するイベントとして定着している「子どもたちの忍者体験」（忍者の格好で楽しむ一種のオリエンテーリング）を「NPO法人公園ねっとわーく」のご協力のもと、引き続き実施します。



当グループが指定管理者となってから、従来の美香保公園に加え、伏古公園でも実施していますが、いずれの会場も人気が高いので、31年度以降も2公園で開催します。

c) ラジオ体操支援

美香保公園ラジオ体操会が実施している毎朝のラジオ体操を引き続き支援します。具体的には、夏休みに実施しているスタンプカードにおいて、賞品を提供します。



d) 戦争体験を子どもたちに語る会

美香保公園は、もともと、空襲の被害拡大防止および避難地として整備が計画されており、現在でも、高射砲台の跡が残っています。当グループでは、このような歴史を踏まえ、北栄連合町内会や美香保中学校・光星中学校の協力を得て、毎年、「戦争体験を子どもたちに語る会」を開催しています。

決して、派手なイベントではありませんが、毎年参加者が着実に増えており、新聞で報道していただくなど地域に定着しつつあります。

引き続き、北栄連合町内会や美香保中学校・光星中学校の協力を得て、終戦記念日前後に開催します。



e) スノーキャンドルで灯りをともそう

美香保公園の冬の風物詩となっている「スノーキャンドルをともそう」を美香保小学校や町内会などのご協力を得て、引き続き開催します。

もともとは「阪神淡路大震災」を偲ぶことを目的に、毎年1月に開催していましたが、「東日本大震災」が発生してしまったことから、3月にも開催するようになりました。今後毎年2回開催する予定です。



f) 夏のキャンドルナイト・平成時代最後の日のキャンドルナイト（新規）

上記に加え、新たに、夏期にもキャンドルナイトを開催します。また、平成31年度については、平成最後の日（4月30日）にもキャンドルナイトを実施します。

g) 除雪車体験乗車&安全講習

楽しみながら、子どもたちに冬の事故防止を呼びかける「除雪車体験乗車&安全講習」を東区土木センターなどのご協力を得て、丘珠空港緑地で引き続き開催します。東区のマスコットキャラクターである「タッピー」にも来ていただくと、参加者が増える傾向がありますので、できる限りお越しいただけるよう依頼します。

また、産経新聞のインターネット版やYahoo トピックスなどで報道されたため、道外からも問い合わせがあり、全国に情報発信することができました。



g) 飛行機ウォッチング

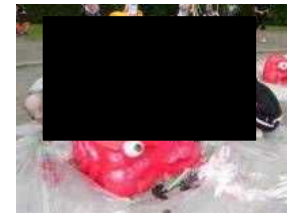
丘珠空港を離着陸する飛行機やヘリコプター等を間近で観察する飛行機ウォッチングを実施します。

具体的には、丘珠空港のご協力を得て、飛行機やヘリコプターが離着陸するだいたいの時間を教えていただきます。この時間を緑地内に掲示するとともに、飛行機などの観察用に双眼鏡を無料で貸し出します。（太陽を直接見ないよう厳重に注意します。）



④ 市民との連携・協働による利用促進を行います。

当グループでは、市民のみなさんとの積極的な協働を行っています。例えば、ボランティア登録制度では、現在、100名を超える方に登録いただいております。植樹、工作教室、スポーツ教室等の分野で市民協働が行われています。今後も一層取り組みが進むよう努めます。

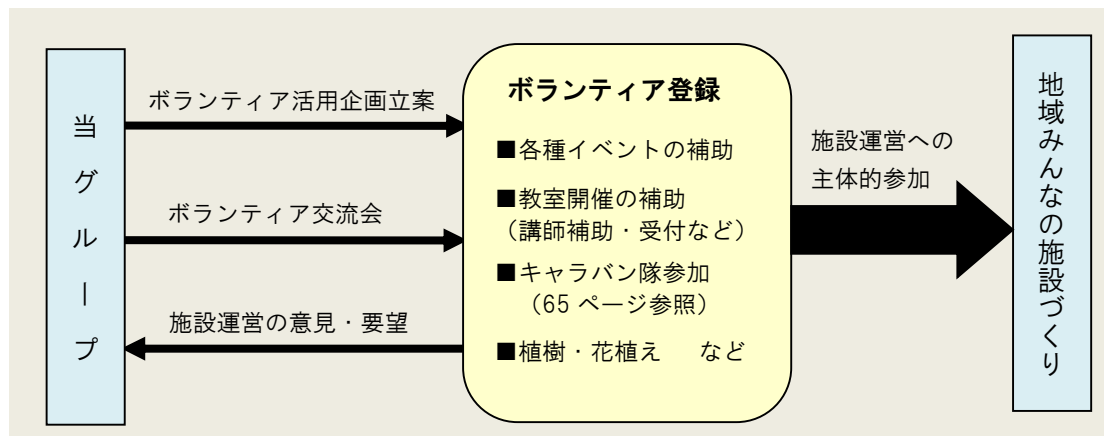


遊具のペンキ塗り

a) 北のふるさとサポーター制度

当グループでは、ボランティア（個人、団体等）を募集し、希望者に可能な業務を登録していただく「北のふるさとサポーター制度」を創設しており、植栽・清掃ボランティアはもとより、工作教室、イベント開催等などで、多くのボランティアに活動していただいております。

ボランティアには、単に業務をお手伝いしていただくだけでなく、ボランティア同士の交流や公園管理運営に対する意見・要望をお伺いすることにより、主体的に管理運営に携わっていただき「自分たちの公園」という意識の醸成に努めることで、利用促進にもつなげます。



b) 障がい者等も参加可能な植樹・花植え

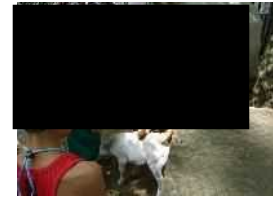
障がい者等にも積極的に公園の管理運営にご参加いただく機会を設けます。植樹や花植えについては、車いす等でも花植えできる花壇やプランターを用意して、障がい者等のボランティア参加を広く呼びかけます。



車いすの方も参加した伏古公園での花植え

c) 飼育ボランティア

夏期に実施するペットコーナーの飼育ボランティアを募集します。多くの子どもたちに応募していただける人気ボランティアです。動物を身近に感じるとともに、世話をする苦労や命の大切さを学ぶことができます。



(2) マナー啓発に関する業務と実施計画

マナー啓発は、すべての利用者に快適に公園をご利用いただくために不可欠です。当グループでは、犬の放し飼い、放置自転車、ゴミのポイ捨てなどのマナー違反をできる限り少なくするため、以下の取り組みを行います。

① 維持管理水準を大幅に上回る巡視を行います。

日常巡視を強化します。札幌市の維持管理水準では、年間47日の巡視を行うこととなっていますが、当グループでは、1日1回以上、繁忙期は1日2回以上を原則に、年間210日（冬季閉鎖期間は毎週1回）の巡視を行います。

マナー違反を発見した場合には、明るい声かけを積極的に行ない、マナー遵守を要請します。当グループでは、接遇研修で、「声かけ」についてのトレーニングを実施しており、マナー違反のほとんどは、声かけを行うことにより、その場で解決しています。



また、巡視を行なう職員だけでなく、現場の維持管理・清掃などのスタッフもマナー違反行為を発見した場合には、マナーを遵守していただくよう要請します。

② 犬のフン対策を行います。

犬のフンは、公園の快適性を著しく低下させるため、重点的なマナー対策が必要だと考えています。当グループでは、ボランティアの協力を得て、伏古公園に「犬のフン片付け箱」を設置しており、以前に比べると、犬のフン放置がかなり減少しています。これを継続するとともに、新たに、美香保公園や丘珠空港緑地にも取り組みを拡大します。

また、巡視、清掃、維持管理などのスタッフには、犬のフン回収用のビニール袋を持たせ、犬のフン対策を行っていない（回収用の袋などを携行していない）飼い主に對し、ビニール袋を配布して、マナー遵守をお願いします。

③ 犬のしつけ教室を開催します。

飼い主のみなさんのマナー向上につなげるため、犬のしつけ教室を開催します。25年10月に伏古公園で初めて開催しましたが、参加者募集開始後すぐに定員オーバーとなっしまい、美香保公園で追加教室を開催しました。

犬のしつけに関心を持っている飼い主が想定以上にいることがわかったので、31年度以降も定期的を開催します。



④ マナー向上キャラバン隊を結成します。

多くのマナー違反は1回お願いすればご理解いただけますが、一部の利用者にはなかなかご理解いただけず、お願いとマナー違反の「いたちごっこ」になっている場合もあります。

このような事態を打開するために、丘珠空港緑地等では、地域住民の方のご協力をいただき、マナー遵守を目的とした「マナー向上キャラバン隊」を結成し、マルミプラスの職員とともに公園内を巡回していただいています。(右の写真は、伏古公園で実施したキャラバン隊)



- キャラバン隊は、当社が作成するマナー違反行為を説明したチラシを配布しながら、マナー向上を呼びかけます。
- 犬のノーリードや糞の放置、また、ゴミの放置・持ち込みも近隣住民の方が行っていることがほとんどなので、地元住民で構成されたキャラバン隊、すなわち近所の目がある状況では、なかなか、マナー違反を犯すことはできません。
- したがって、キャラバン隊に出くわすかもしれないということがマナー違反の抑止効果を生みます。

キャラバン隊の中にご近所さんがいることに驚かれる利用者も少なくなく、一定の抑止効果があるのではないかと考えられることから、今後も定期的を実施します。

5. 利用者サービス等に関する取組

(1) 利用促進計画

利用者サービスを含め、有料公園施設の利用を促進するための基本的な方針、当該方針に基づく具体的な業務計画の実施要領を示してください。また、年度別の実施計画について示して下さい。

有料施設利用促進のための基本方針

- ① 厳しい環境の中、高い目標を掲げます。
- ② 目標を実現するため、質の高いサービスを提供します。
- ③ パークゴルフ場の新たな層の利用拡大を図ります。

① 厳しい環境の中、高い目標を掲げます。

少子高齢化、消費税増税、近隣でのパークゴルフ場の新設など、当公園を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このような中で、当グループでは、サービス向上や自主事業の充実、営業活動の積極的展開などにより、利用者数や利用料金収入を増やしています。（過去3年で利用料金収入が約12.7%の増加）



今後も、消費税増税による可処分所得の減少や高齢化に伴う低価格料金適用者の拡大（64歳まで300円、65歳から210円）等の厳しい環境

が続くと想定されますが、当グループでは、高い目標を掲げて、目標達成に全力を尽くします。具体的には、当公園の29年度実績から、毎年1%の利用者数および利用料金収入の増加を目標に掲げます（政府の実質経済成長見通しと同じ数値です。）。

【利用料金収入の目標】

【単位：千円】

	29 実績	31 目標	32 目標	33 目標	34 目標	35 目標
丘珠空港 緑地	5,289	5,342	5,395	5,449	5,504	5,559
美香保	2,391	2,415	2,439	2,463	2,488	2,513
伏古	3,628	3,664	3,701	3,738	3,775	3,813
合計	11,308	11,421	11,498	11,650	11,767	11,885

② 目標を達成するため、質の高いサービスを提供します。

a) 午後券・ポイントカードなどによるサービス

丘珠空港緑地パークゴルフ場の利用者のニーズに応じた午後券・ポイントカード等のサービスを以下のとおり実施します。

- 午後券の販売
- 他施設（札幌市公園緑化協会が管理運営している施設）でも使える共通回数券の販売
- 20回の利用で1回無料となるポイントカード（札幌市公園緑化協会が管理運営している施設と共通）

【参考：共通回数券・ポイントカードが利用できる他施設】

- ① 丘珠空港緑地パークゴルフ場
- ② 前田森林公園パークゴルフ場
- ③ 山口緑地パークゴルフ場（山口東パークゴルフ場、山口西パークゴルフ場）
- ④ 豊平川緑地パークゴルフ場（南7条コース、南大橋コース）
- ⑤ 川下公園パークゴルフ場
- ⑥ 月寒公園パークゴルフ場

b) 健康コーナーの設置

丘珠空港緑地パークゴルフ場のクラブハウス内に健康コーナーを設置します。具体的には、体組成計および血圧計を設置し、利用者に体重、体脂肪、血圧を気軽に計測していただきます。また、希望される方に健康手帳を無料で配布し、継続的にこれらデータが記録できるようにします。

なお、60ページに記載した「唾液活性アミラーゼ測定機器」も健康コーナーに設置します。

c) 健康宣言の受付（新規）

毎年4月と5月に、パークゴルフ場利用者の希望する方から、健康に対する数値目標（「体重2キロ減量」「最高血圧140mmHg」など）を募集します。同年の10月中旬に職員が目標達成していることを確認すれば、丘珠空港緑地パークゴルフ場の無料利用券をプレゼントします。利用者に目標を持っていただくことで、効果的な健康増進につなげます。

d) ガーデニング相談

マルミプラスは、大通花壇コンクールにおいて、高いレベルの花苗技術やデザインなどが評価され、これまで、何度も「市長賞」を受賞しております（右の写真は、市長賞をいただいた作品）。この技術・ノウハウを活かし、市民のみなさんを対象としたガーデニング相談を随時、行います。



e) 記録計測会（新規）

丘珠空港緑地の園路を活用し、ジョギングの記録会を開催します。具体的には、記録会の日・時間帯を設定し（毎月1回、4時間程度）、設定日・時間内であれば、当公園職員に申告して、いつでもスタートできます。当公園職員が2キロコース、5キロコースのタイム測定し、その場で記録証を交付します。

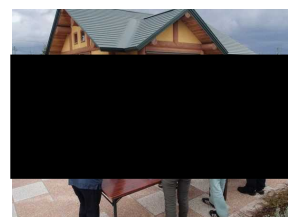
開催日ごとのベスト10のタイム・名前（名前は本人の了解が得られた場合に限り）を当公園ホームページで公開するとともに、「ベストタイム賞」、「最多参加賞」、「タイム更新賞」などを設け、年1回、表彰と粗品進呈を行います。

f) 障がい者ウォーキングデーの設定（新規）

丘珠空港緑地の園路は利用が増えており、障がい者が気軽に楽しむにくい状況になりつつあります。このため、障がい者が優先してウォーキングできる日を定期的設定します。一般の方も、この日は、特に、障がい者の利用が最優先であることを理解した上で、ご利用いただきます。

g) 北のふるさと杯の開催

多くの方に参加していただいているパークゴルフコンペ「北のふるさと杯」（写真）を引き続き開催します。



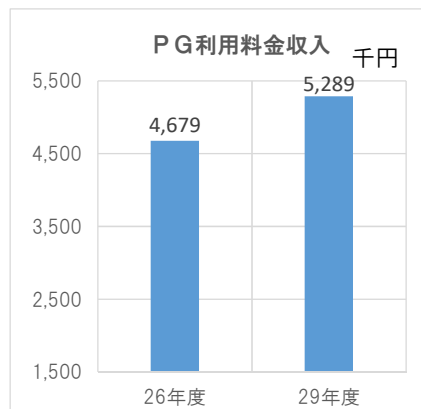
h) たい肥の無料配布

落ち葉や枯れ枝等をたい肥化し、市民のみなさんに無料配布します。

③ パークゴルフ場の新たな層の利用拡大を図ります。

一般にパークゴルフ場の利用者は、高齢者層に偏っており、このままでは、中長期的に見て、利用者数の減少が避けられません。特に、丘珠空港緑地パークゴルフ場は、近隣に「福移の杜パークゴルフ場」がオープンし、高齢者は自宅に近いパークゴルフ場を利用する傾向が強いことから、ヘビーユーザーを含む利用者の一部が流出しており、他のパークゴルフ場以上に、新たな利用者層の開拓を行う必要があります。

このため、当グループでは、高齢者だけでなく、それ以外の層の利用を拡大するための取り組みを行っており、少しずつ、成果も出てきています（右のグラフは、丘珠空港緑地パークゴルフ場の利用料金収入。過去3年で約13.0%増加しています。）。引き続き取り組みを実施し、さらに、新たな利用者層の拡大を図ります。



a) 障がい者等に配慮したスロープレー優先デー

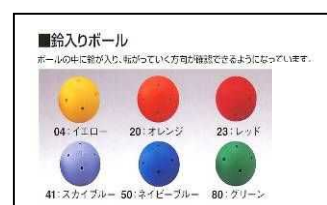
パークゴルフはゴルフ同様、後ろの組に配慮して、迅速にプレーすることが求められていますが、障がい者や高齢者の中には、このマナーが足かせとなり、パークゴルフ場をご利用できない方もいらっしゃると思われられます。

そこで、当グループでは、特定の時間帯（例えば、水曜日の午後など）に限り、時間を気にしなくてもよい「スロープレー優先タイム」を設けます。なお、この時間帯でも一般の方のご利用は可能ですが、前の組のプレーが遅いことを十分納得した上で、利用していただきます。



b) 障がい者が参加可能なパークゴルフ大会

障がい者が参加可能なパークゴルフ大会を開催します。具体的には、公益財団法人札幌市身体障害者福祉協会等の協力を得て、障がい者に参加を呼びかける予定です。（右図は視覚障がい者用が使用する鈴入りボール）



c) 国際交流パークゴルフ大会

札幌市にもたくさんの外国人が住んでおり、公園はもとより、パークゴルフ場もぜひ利用していただきと考えています。このため、これまでも国際交流パークゴルフ大会を開催し、外国人の方の利用のきっかけづくりに努めて参りました。

この結果、例えば、JICA（国際協力機構）の水道事業で研修中の外国人などに、パークゴルフ場の利用者になっていただくことができました。今後も大会を継続し、さらに外国人の利用拡大努めます。

d) バーベキュー付きコンペの開催（新規）

札幌市のご了解を得ることが前提ですが、パークゴルフとプレー後のバーベキューがセットになったコンペを開催します。新たな利用者層として一番のターゲットである家族でのコンペ参加が期待できるとともに、参加者同士の交流促進にもつながります。

e) 職場内パークゴルフの誘致

最近では、以前に比べると、職場内でのレクリエーションやコミュニケーションが復活しつつあります。このため、職場でのレクリエーションの一環として丘珠空港緑地パークゴルフ場を利用いただけるような営業活動を展開します。具体的には

- 土日曜日の午前中にパークゴルフを楽しみ、周辺飲食店で昼食を楽しむコース
- 土曜日の午後にパークゴルフを楽しみ、周辺飲食店で夕食を楽しむコース

などを設定し、飲食店には、飲食代金の割引などご協力いただきます。当グループは、これをPRするチラシを作成し、周辺事業所等にPRを行います。

(2) 自主事業への取組

利用者サービスの向上に向けた自主事業の取組について、取組の基本的な考え方と取組の具体的な内容を示してください。

自主事業は市民のみなさんに当公園に親しみを持っていただくために実施する事業だと考えています。当グループでは、当公園の設置目的や特徴などを踏まえ、以下の4つの柱で自主事業を展開します。

- ① 東区の豊かな自然を満喫する事業を実施します。
- ② 市民のみなさんの健康づくりをお手伝いする事業を実施します。
- ③ 市民のみなさん同士の交流を促進する実施します。
- ④ 利用者の利便性を高める事業を実施します。

① 東区の豊かな自然を満喫する事業を実施します。

a) 間伐材活用教室（新規）

伏古公園や美香保公園で出る間伐材で、まず、「まき割り」を体験した後、「人形づくり」や「樹名板づくり」などの工作を行います。

b) 落ち葉プール

公園内の落ち葉でプールをつくります。落ち葉の有効利用にもつながります。子どもたちはもちろん、大人も結構楽しめます。

プール開設中は、警備を実施し、利用者の安全を確保します。（参加費は無料ですが、虫などに刺される可能性があるため、傷害保険料を徴収したいと考えています。）



c) 花のチャリティマーケット

丘珠空港緑地内で花のチャリティマーケットを開催します。近隣住民のはじめとする多くの方にお越しいただき、収益金は札幌市都市緑化基金に寄附させていただいています。引き続き開催し、札幌市の緑化に少しですが貢献させていただきます。



② 市民のみなさんの健康づくりをお手伝いする事業を実施します。

a) かけっこ教室

運動会の徒競走で速く走るための講座です。平成24年度に新規事業として、伏古公園で実施しましたが、募集開始後、すぐに定員オーバーとなり、美香保公園で追加開催しました。

その後も毎年、伏古公園、美香保公園で実施していますが、豊平区や南区からも参加申込みがあるほどの人気教室になりましたので、今後も継続実施します。



なお、長谷川体育施設陸上競技部の協力を得られることとなりましたので、一層の内容充実や参加者増加が期待できます。

b) ノルディックウォーキング教室

ノルディックウォーキングは、スキーのストックに似たポールを持って歩く競技で、消費カロリーが通常のウォーキングより高く、しかも腰や膝への負担が少ないので、急速に普及しています。

このため、平成 25 年度に丘珠空港緑地の新規事業としてノルディックウォーキング教室を開催しましたが、20代から70代まで幅広い年代の方に参加いただき、教室終了後も丘珠空港緑地でノルディックウォーキングを楽しんでいたなど利用促進にもつながっています。このため、今後も引き続き開催します。



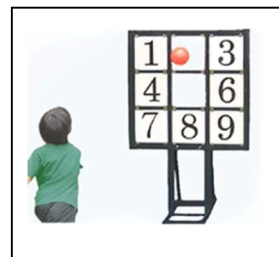
c) 丘珠空港緑地ミニマラソン（新規）

整備が完了した丘珠空港緑地の園路を活用し、ミニマラソン大会（2キロの部、5キロの部）を開催します。屯田アスレチッククラブの協力を得て実施します。

③ 市民のみなさん同士の交流を深める事業を実施します。

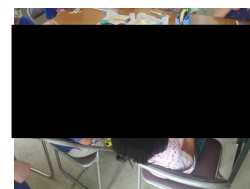
a) ストラックアウトコンテスト

伏古公園野球場などにおいて、ストラックアウト（右図）コンテストを実施します。市民同士の交流につながるとともに、野球場の利用をPRすることができます。



b) 夏休み工作教室

子どもたちの夏休みの宿題をお手伝いする「夏休み工作教室」を開催します。平成 24 年度に新規事業として美香保公園で実施しました。また、平成 25 年度からは、札幌市青少年科学館にご協力をいただけることとなり、子どもたちが楽しみながら科学に興味を持てる工作内容になったため、人気が大幅に上昇しており、引き続き開催します。



b) ミニ工作教室

当初、工作教室は夏休みだけの開催予定でしたが、人気が大幅に上昇し、多くの方から追加開催の要望をいただいたことから、夏休み以外にも「ミニ工作教室」を開催しています。

評判も高く、参加者もコンスタントにあることから、春や秋を中心に引き続き、ミニ工作教室を開催します。(右の写真は「クリスマスリースづくり」。若いOLや女子大生等に、多数ご参加いただきました。)



d) 歩くスキー講習会(新規)

歩くスキーは、わざわざスキー場にまで行かなくともできることから、運動不足になりがちな冬期に気軽に取り組めるスポーツです。

道内でも、最近普及しており、安全で運動効果が高い歩き方を学ぶ講習会を冬期の丘珠空港緑地園路を活用して開催します。(右の写真は千歳市内で開催されている講習会)



④ 利用者の利便性を高める事業を実施します。

a) 各種レンタルの実施

当グループでは、施設の利便性を高めるため、以下のレンタルを行なっています。これらについては、多くのお客様に広く定着していますので、継続実施します。

【用具等レンタル事業一覧】

用具名	概要など
スピードガン	<ul style="list-style-type: none"> ■野球・テニス等兼用のスピードガン貸出 ■スピードガンコンテストにも活用
簡易更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツを行う女性等が着替える場の提供
野球・ソフトボール用ベース	<ul style="list-style-type: none"> ■特別な用具がなくても野球場が利用できるようにするために貸出
キャッチャー用マスク	
ボール(野球・ソフト・テニス)	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者が忘れてきた場合などに貸出
パークゴルフクラブ・ボール	<ul style="list-style-type: none"> ■用具なしでもパークゴルフを楽しめるようにするために貸出
整備用具	<ul style="list-style-type: none"> ■利用後に整備をしていただくため無料で貸出



スピードガン



簡易更衣室



パークゴルフクラブ

b) 福祉施設と連携した軽食等の販売

利用者の利便性を高めるとともに、障がい者支援にもつなげるため、丘珠空港緑地パークゴルフ場において、障がい者就労支援施設等の商品（パンなどの軽食、ハンカチ、キーホルダー等）を販売しています（右の写真）。少しずつ、売上も増えてきており、利用者にも定着しているので今後も継続します。



なお、この業務のうち、ハンカチ等については、受託販売で手数料をいただいておりますが、パンなどの食品については、買取販売を行っており、障がい者就労者支援施設等でなく、当グループが売れ残りのリスクを負担しています。雨天日などは大量に売れ残る日もありますが、ハンカチ等でいただいた手数料を充当し、それでも赤字が出る場合は、当グループ内の構成企業の経費で対応しています。

c) 自動販売機の設置

施設の利便性を高める事業として、飲料の自動販売機の設置を希望します。現行の設置場所を継続することを基本とし、更新期に災害対応型やユニバーサルデザイン対応型（右図）の自動販売機に切り替えていくことを原則とします。



また、更新時には、札幌ICカード協議会が発行している「SAPICA」（サピカ）で支払いが可能なタイプの導入も検討します。

⑤ その他、行政の代行者として、地域に貢献する取り組みを行います。

a) 東区の「あいさつ・声かけ運動」への協力

東区では、「あいさつ・声かけ」を通して、地域住民のみなさんがお互いに支えあい、見守りあうことができるような、より一層「安心で安全に暮らせるまち」を目指した運動を展開しています。

このような取り組みは、地域にとって重要であり、また、当公園の「安全・安心」にもつながることから、当グループも、運動協力員に登録させていただき、公園内外で積極的にあいさつ・声かけを行なっています。今後も運動協力員として、これまで以上にあいさつ・声かけに取り組めます。



b) 札幌スマイルパートナーズへの協力

札幌市では「魅力都市さっぽろシティプロモート戦略」を策定し、「笑顔になれる街」というテーマのもと、市民や企業と連携して来訪者の温かい迎え入れによる交流集客人口の増加に取り組んでいます。

当グループも、特に、丘珠空港緑地が石狩市、小樽市等と比較的近く、公園やパークゴルフ場の利用もあることから、会員登録させていただき、活動に携わっています。今後も、会員として、来訪者の温かい迎え入れにこれまで以上に取り組みます。



c) 認知症サポーターへの登録

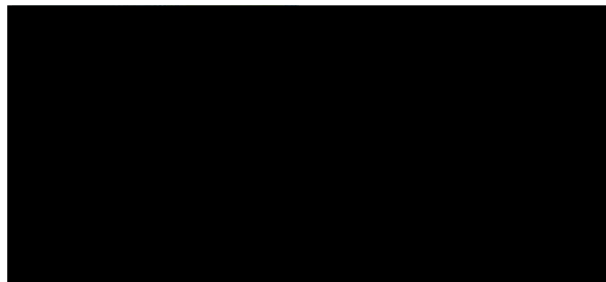
認知症の方は「決して何もできない」わけではなく、周囲の人々が少し手助けするだけで、数多くのことができますし、また、自ら行動することで、症状の進行を抑える効果が期待できます

当グループでは、認知症の方にもできる限り公園にお越しいただきたいと考えており、できる限り多くの職員が、講座を受講し、認知症サポーターになっています。

d) 一流アスリートの招へい

札幌市は、東京オリンピックサッカー会場となることや冬季オリンピック開催地に立候補する予定であることから、スポーツ、特に、一流アスリートが行うスポーツに対する関心がこれまで以上に高まることが想定されます。

当グループと良好な関係にある長谷川体育施設の陸上部は、国内トップクラスの選手が所属しており、自社チームはもとより、他チームの有力選手とも、広くネットワークがあります。これを活用し、当公園において、一流選手を招へいし、陸上教室などを開催したいと考えています。(ただし、東京オリンピック・パラリンピックを控えて、競技優先となることから、現状では、確実に実施できるとは限りませんので、自主事業計画には含めていません。)



長谷川体育施設陸上部が実施している教室

(3) 当該公園の魅力等の把握及び魅力等の向上

当該公園の魅力や特性について記載した上で、それらをさらに高めるような自主事業等の取組について、具体的な内容を示してください。(取組内容は(2)との重複可)

① 当公園の魅力・特性

a) 美香保公園

札幌市の都市計画第1号の公園です。園内には、戦前の高射砲台の跡が残っており(右の写真)、歴史を感じることができます。

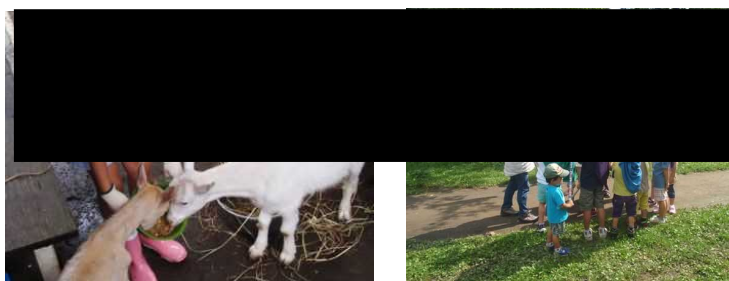


場所的には東区の住宅街に位置しながら、イチイ、トウヒ、モンタナマツ、イチヨウ、サクラ（右の写真）、シダレヤナギ、ポプラ、フジ、ボタンなどの豊かな緑に恵まれた、市民の身近なオアシスとなっています。



また、遊具が充実しており、芝生もあることから、子育てやペットの散歩場所としても活用されているほか、テニスや野球をなどを通しての健康づくりとしても、高い魅力を持つ公園です。

歴史がある公園であることから、当グループが管理運営に携わる以前から、ペットコーナー、忍者教室、スノーキャンドルなどのイベントが開催され、市民に定着していることも特性のひとつです。



ペットコーナー

忍者教室



スノーキャンドル

b) 伏古公園

芝生広場や遊戯広場、休養広場の施設が広がる東区を代表する公園のひとつです。場所的には、美香保公園同様、住宅街の中に位置し、アカマツ、スギ、ウメ、サクラ、イチヨウ、オオバボダイジュ、フジ（右の写真）、ポプラ、プラタナスなどの豊かな緑に恵まれた市民の身近なオアシスとなっています。



また、野球場やテニスコートなどのスポーツ施設も設置されているほか、遊具広場は東区のマスコットのタッピーにちなんで「タッピーランド」と名付けられています。



芝生広場



遊具広場



野球場

芝生広場以外にも多くの芝生があることや遊具が充実していることから、保育園・幼稚園の遠足や課外活動でもたくさんの利用があるとともに、子どもから高齢者まで数多くの散歩、ウォーキング、ジョギング等での利用があり、市民の健康づくりや交流にも大きな役割を果たしています。

(他の2公園にも十分な実績がありますが) 市民との協働が盛んなことも伏古公園の特性です。プランターでの花植えボランティアでは、子どもから高齢者まで、多く方のご参加をいただいていますし、車いすの方がボランティアに参画している事例は、伏古公園以外には、あまりないのではないかと思います。



c) 丘珠空港緑地

丘珠空港に隣接した広大な緑地です。道路(苗穂丘珠通)を挟んで西側と東側のエリアに分かれており、それぞれに駐車場あります。東側エリアにはパークゴルフ場(18ホール)、緑地西側には飛行機の離着陸を間近に感じながら楽しんでいただける展望エリアや遊具広場(右の写真)などがあります。



場所的には、住宅街からは少し離れており、多くの方が、自動車で来園されます。このため、東区はもとより、北区、白石区、小樽市からの利用もある公園です。

西側エリアは整備が進み、広がったことから、家族連れで遊具や展望広場などを利用する方と、ジョギングやウォーキングを楽しむ方が増えています。また、東側エリアのパークゴルフ場は、利用者が3万人を超える人気のパークゴルフ場です。

当公園に限らず、最近では、高齢を理由にパークゴルフのプレーをリタイアする方が増加傾向にあります。西側エリアを比較的若い世代が多く利用していますので、この方々をパークゴルフの利用者に誘導できる可能性があることから、一層の高齢化が進行しても、利用者をなんとか確保できうるパークゴルフ場であると考えられます。



パークゴルフ場



整備された園路

② 魅力を高める取り組み

当公園が持つ魅力を一層高めるため、まずは、豊かな自然を維持・向上するための植物管理、芝生管理などを高い水準で行うほか、野球場・テニスコート・遊具等などの適正な維持管理・安全管理を十分に行います。その上で、自主事業やサービス向上策などに積極的に取り組むことにより、さらにレベルを上げることができるよう努めます。なお、具体的な取り組みは、以下のとおりです。（なお、取り組みはこれまでの記載と重複しますので、具体的な内容は参照ページをご覧ください。）

【当公園の魅力を高める主な取り組み】

	取り組み	趣 旨	参照頁
美 香 保 公 園	ふれあい動物園	市民に定着した事業の継承	61
	子どもたちの忍者体験	市民に定着した事業の継承	61
	ラジオ体操支援	健康づくり機能の強化	61
	戦争体験を子どもたちに語る会	美香保公園の歴史を伝承	62
	スノーキャンドル	市民に定着した事業の継承	62
	夏のキャンドルナイト (新規)	市民に定着した事業の充実	62
	平成最後の日のキャンドルナイト (新規)	市民に定着した事業の充実	62
	北のふるさとサポーターズ制度	市民協働による管理運営の充実	63
	飼育ボランティア	市民協働による管理運営の充実	63
	マナー向上キャラバン隊	市民協働による管理運営の充実	65
	間伐材活用教室 (新規)	豊かな自然を感じる機能の充実	70
	かけっこ教室	健康づくり機能の充実	70
	各種レンタル	利便性向上による魅力拡大	72
伏 古 公 園	ジョギングコース設置 ウォーキングコース設置	健康づくり機能の強化	60
	北のふるさとサポーターズ制度	市民協働による管理運営の充実	63
	障がい者も参加可能なボランティア	市民協働による管理運営の充実	63
	マナー向上キャラバン隊	市民協働による管理運営の充実	65
	ガーデニング相談	豊かな自然を感じる機能の充実	67
	間伐材活用教室 (新規)	豊かな自然を感じる機能の充実	70
	落ち葉プール	豊かな自然を感じる機能の充実	70
	花のチャリティマーケット	豊かな自然を感じる機能の充実	70
かけっこ教室	健康づくり機能の強化	70	

	取り組み	趣 旨	参照頁
伏古公園	ストラックアウトコンテスト	家族連れでの来園促進	71
	夏休み宿題応援工作教室	豊かな自然を感じる機能の充実	71
	ミニ工作教室	豊かな自然を感じる機能の充実	71
	遠足児童用貸出備品	利便性向上による魅力拡大	60
丘 珠 空 港 緑 地	ドライミスト設置	猛暑緩和によるパークゴルフ場の快適性（魅力）向上	59
	ジョギングコース設置 ウォーキングコース設置	健康づくり機能の充実	60
	除雪車体験乗車&安全講習	家族連れの来園の拡大	62
	飛行機ウォッチング	家族連れの来園の拡大	62
	北のふるさと サポーターズ制度	市民協働による管理運営の充実	63
	午後券・ポイントカード	パークゴルフ場の魅力向上	67
	健康コーナーの設置	健康づくり機能の充実	67
	健康宣言の受付（新規）	健康づくり機能の充実	67
	記録計測会（新規）	新たに整備された部分の利用拡大	68
	障がい者ウォーキングデーの設定	新たに整備された部分の利用拡大	68
	北のふるさと杯の開催	パークゴルフ場の魅力向上	68
	スロープレー優先デーの設定	パークゴルフ場の利用者層拡大	69
	障がい者が参加可能なパークゴルフ大会	パークゴルフ場の利用者層拡大	69
	国際交流パークゴルフ大会	パークゴルフ場の利用者層拡大	69
	バーベキュー付きパークゴルフコンペ（新規）	西側利用者のパークゴルフ場への誘導	69
	ノルディックウォーキング教室	新たに整備された部分の利用拡大	71
丘珠空港緑地ミニマラソン（新規）	新たに整備された部分の利用拡大	71	
歩くスキー講習会（新規）	新たに整備された部分の利用拡大	72	
遠足児童用貸出備品	利便性向上による魅力拡大	60	

6. 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について

施設ホームページのウェブアクセシビリティを確保（日本工業規格 JISX 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠）するための取組について、以下の項目の内容を示してください。

【新たにサイトを構築する場合】

- ① 構築に係る作業スケジュール
- ② サイト構築後の新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策
- ③ 試験実施予定時期及び方法
- ④ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等）
- ⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等
- ⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

【既存のサイトを継続して使用する場合】

- ① 適合レベル AA 準拠を達成するための作業スケジュール（現時点で AA 準拠を達成している場合はその維持・向上に向けた取組スケジュール）
- ② 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策
- ③ 試験実施予定時期及び方法
- ④ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等）
- ⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等
- ⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

ウェブアクセシビリティは、身体の機能や年齢、閲覧環境の違いなどに関係なく、ホームページ等で提供されている情報やサービスを利用できることで、当グループでは、「ユニバーサルデザイン」のウェブ版という理解をしています。

代表的な規格である「JISX 8341」は「8341 = やさしい」という意味で名付けられ、特に、公共施設には高齢者や障がい者を含め、あらゆる層の市民の方がアクセスすることから、その重要性は、今後ますます増加すると考えられます。

まだまだ、中小企業には難しい面もある規格ですが、当グループは、東京パラリンピックを目指している障がい者アスリートが所属している長谷川体育施設と良好な協力関係があり、これまでも、スポーツ施設の維持管理でご協力いただいていたが、今回、一部のスポーツ教室やウェブアクセシビリティについても、ノウハウの提供を受けることができるようになりました。

同社のホームページは、選手のブログ等を除いて、ほとんどのページが「JISX 8341-3：2016 適合レベル A」に準拠しており、このノウハウを活用させていただくことで、「JISX 8341-3：2016 適合レベル AA」へ準拠を、早い段階で達成したいと考えています。

なお、引き続き、当公園の指定管理者に選定していただいた場合、現在のホームページを活用しますので、「現在のサイトを継続して使用する場合」で記載させていただきます。

① 適合レベルAA準拠を達成するためのスケジュール

当公園のホームページは、「JISX 8341-3:2016 適合レベルAA」に準拠しているとの評価はできませんが、札幌市の調査でも、下記の点については、ある程度の評価はいただいています

- 団体として策定した共通のガイドラインに沿って運用していること
- 過去1年以内にウェブアクセシビリティに関する検証を実施し、問題点を把握した。

問題点の改善については、順次、実施していますが、これまでホームページを活用した情報発信に尽力していたことから、情報量が多く、すべてのコンテンツの問題点を改善するまでには至っていません。

ホームページには、施設概要・アクセス等のように、永続的に掲載している内容と自主事業・イベント案内や実施報告等のように、新たに追加して、一定期間後に削除する内容とがあります。

現在、新たに追加するコンテンツについては、「JISX 8341-3:2016 適合レベルAA」を基本的に満たしており、永続的に掲載している情報もほとんどは「JISX 8341-3:2016 適合レベルAA」を満たしています。

等級無し	読みやすい文字	読みやすい文字
AAランク	読みやすい文字	読みやすい文字
AAAランク	読みやすい文字	読みやすい文字

当公園のサイトでは、（案内は削除していますが）過去の自主事業・イベント開催結果を、利用者への情報提供サービスの一環として、長期間サイトに掲載しており、この内容を改善するのに時間を要しているのが現状です。

これら内容をホームページから削除すれば、問題は一気に解決に向かいますが、それは本末転倒だと当グループは考えています。ウェブアクセシビリティは、障がい者等へも広く情報提供することが目的で、情報提供を制限して平等性を確保することが目的ではないからです。

このような観点から、過去のコンテンツも粘り強く改善を行います。平成31年度末をメドに、「JISX 8341-3:2016 適合レベルAA」を達成したいと考えています。

② 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティの確保の方策

当グループのホームページは、専任の入力担当者がいるわけではなく、それぞれの業務担当者が入力を行います。このため、多くの職員がウェブアクセシビリティに関する知識を持つことが必要だと考えており、以下の措置を講じます。

- 入力に携わる職員はもとより、多くの目でチェックすることが望ましいことから、すべての職員を対象に、ウェブアクセシビリティ研修を実施します。
- 当グループと良好な関係にある長谷川体育施設のウェブアクセシビリティに関するノウハウを持つ職員に当公園のホームページを定期的にチェックしていただくとともに、外部専門家の指導も適宜受けます。

③ 試験実施予定時期および方法

平成 31 年 3 月に試験を予定しています。その後、札幌市の試験に加え、当グループでも、少なくとも、1 年に 1 回、試験を実施します。

当グループの試験の方法としては、当グループと良好な関係にある長谷川体育施設の職員（前項目で出てくる定期的にチェックする担当者とは別の人物です）がチェックリストに基づく、試験を行うほか、必要に応じて、外部専門家に試験を依頼します。

④ アクセシビリティ維持・向上の取り組み（職員研修・利用者からの意見収集等）

ホームページは、記載内容がどんどん増えていきます。内容を追加・改訂するたびに専門業者に記事作成を依頼するのは、コスト面から現実的ではなく、職員が作業を行うこととなります。このため、ウェブアクセシビリティは、維持・向上が最も大きな課題であると認識しています。

【ウェブアクセシビリティ維持・向上の取り組み】

- 前ページでも記載しましたが、すべての職員を対象にウェブアクセシビリティ研修を実施します。
- 前ページでも記載しましたが、良好な関係にある長谷川体育施設の職員が、当公園のホームページを定期的にチェックします。
- 当グループとネットワークがある授産施設（光ファクトリー、ウィズ工房等）や福祉団体から、ウェブアクセシビリティについてのご指摘・ご要望などをいただく機会を設けます。
- 当公園管理事務所、マルミプラス本社、集楽園本社にウェブアクセシビリティ相談窓口を設置します。また、電話やホームページでも、ご指摘・ご要望等を受け付けます。

⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等

問題が生じた場合には、運営会議において、「すぐ対応する項目」と「中長期的に対応する項目」に仕分けし、「すぐ対応する項目」については、迅速に改善します。

技術的な難易度が高い場合や時間を要する場合などについては、専門業者と協議しながら、優先順位を決めて対応します。

⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

初歩的段階ではありますが、以下の改善を実施しています。

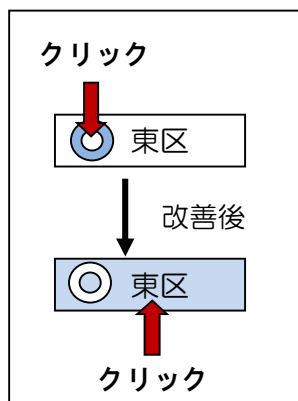
■ ホームページの一部の電話番号が画像で表示されており、視覚障がい者が使用しているスクリーンリーダー（ホームページ上の文字を音声で読むソフト）では、音声が出ません。このため、画像をテキスト（文字）に置き換えました。

■ 「札幌市」のように、レイアウトをそろえるために、単語内にスペースを入れている表示が少しありました。これもスクリーンリーダーでは認識できないので、認識できる表示に修正しました。

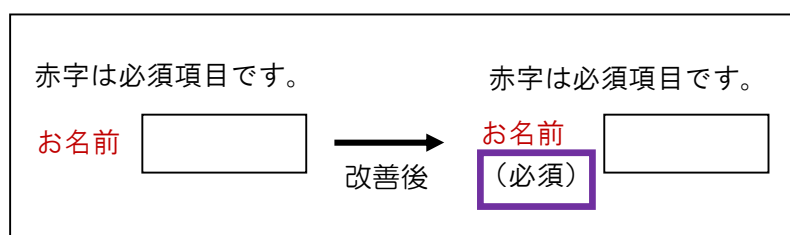
■ 現在はありませんが、過去に、ホームページ上での参加申し込みでは、図1のように、非常に小さな「○」の部分をクリックしなければならない部分がありました。これでは、マウスを十分使いこなせない高齢者、障がい者等にとって不便ですので、今後は、「改善後」のように、クリックできる場所の面積を大きくします。

■ また、過去に、ホームページでの参加申し込みで、図2のような表示がありました。色が認識できない視覚障がい者には読み取れないので、今後は、改善後のように、色だけでなく、文字でも表示を行います。

【図1】



【図2】



7. 類似業務の実績について

都市公園の管理運営に関して、類似業務の実績がある場合には、その業務内容及び成果等について示してください。

当グループの代表企業であるマルミプラスは、当公園のほか、以下の施設で指定管理者として公の施設の管理運営を行っています。

- 銭函パークゴルフ場（小樽市）
- 中島公園・豊平川緑地（コンソーシアムの構成企業）
- 前田森林公園、山口緑地、星置公園、明日風公園
（コンソーシアムの構成企業）

当初は、応募しても、指定管理者に選定されない状況が続きましたが、指定管理者制度や事業計画書作成について、情報収集や研究を重ね、この成果を認めていただいて、現在、上記の施設で指定管理業務を行っています。指定管理者としての実績が乏しかった会社にチャンスをごくださった選定委員会や市議会のみなさんの期待に応えられるよう、現在、当公園の管理運営に全力で取り組んでいます。（右の写真は、伏古公園のクリスマスリースづくり）



① 維持管理・安全管理面

指定管理業務の維持管理・安全管理面では、仕様書などに定められた業務を確実に実施することはもちろん、一部の業務については、利用者の安全性・快適性を考慮し、自主的に回数を増やしています。

また、造園、植栽以外の業務に携わった経験が少ない当グループ職員が、公の施設に求められる水準の管理運営を安定的に行うことができるよう、下記のとおり、マニュアル整備には、特に力を注いでいます。



【当グループが作成し、現在、丘珠空港緑地等で活用しているマニュアル等】

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ■ 指定管理業務の基礎知識 | ■ 緊急対応マニュアル |
| ■ 接遇マニュアル | ■ 苦情対応マニュアル |
| ■ 個人情報保護・情報公開マニュアル | ■ 情報管理マニュアル |
| ■ 維持管理マニュアル | ■ 遊具日常点検チェックリスト |
| ■ 環境配慮マニュアル | ■ 現金取扱いマニュアル |
| ■ 心肺蘇生法・AEDの使い方 | ■ AEDの使い方（カード版） |

これらのマニュアルにより、当公園において、公の施設にふさわしい水準の管理運営がある程度はできているのではないかと考えています。



② 利用者サービス・自主事業など

当公園の利用者サービス・自主事業を大幅に充実しました。従来から行われていたふれあい動物園、スノーキャンドル、チャリティマーケット、各種パークゴルフ大会等などすべて継続したほか、新たに以下のサービス向上策や自主事業を企画・実施しました。



スノーキャンドル

【当公園で新たに実施したサービス向上策・自主事業など（再掲）】

- ドライミストの設置
- 国際交流パークゴルフ大会
- スロープレー優先デー（障がい者等がゆっくりとプレーできる日の設定）
- 国際交流パークゴルフ大会
- スピードガン、簡易更衣室などのレンタル
- かけっこ教室の開催
- マナー向上キャラバン隊（地元住民と連携したマナー向上の要請活動）
- 地元小学生による遊具のペンキ塗り
- 落ち葉プール
- 除雪車体験乗車&安全講習
- 北のふるさとサポーター制度（ボランティア登録制度）の創設

これらは、当グループが調査した範囲では、いずれも札幌市内の都市公園では初めての先進的な取り組みです。



レンタルのチラシ



かけっこ教室




地元小学生による
遊具のペンキ塗り

これらは、お客様からも高い評価をいただいております。中でも、かけっこ教室は、東区だけでなく、北区はもとより、白石区、豊平区、南区などからも申し込みがあり、すぐに定員が一杯となるので、当初の伏古公園のほか、美香保公園でも追加で教室を開催しています。

また、除雪車体験乗車&安全講習が産経新聞のインターネット版やYahooトピックスで全国に報道され、道内外から問い合わせがあるなど、情報発信の面でも、一定の役割が果たせたのではないかと考えています。

また、マルミプラス・集楽園とも、造園工事等で多くの実績があります。(札幌市の造園工事の総合評価(工事实績型)では、非常に高い得点をいただいております。)

【マルミプラスの優良工事表彰実績】

平成 23 年度	円山公園整備工事	
平成 24 年度	丘珠空港緑地造成工事	
平成 27 年度	丘珠空港緑地（北東地区）造成工事	
平成 28 年度	丘珠空港緑地（北東地区）造成工事	
平成 29 年度	厚別山本公園造成工事	

加えて、マルミプラスは「平成 28 年度大通花壇コンクール」において、高い水準の花苗技術やデザインなどが評価され、「市長賞」を受賞しております。(平成 19~21 年度および平成 25 年度にも市長賞をいただいているほか、都市緑化基金賞などの受賞歴もあります。)



H28 市長賞受賞花壇

このような、花苗育成・創作技術も当公園の管理運営に活用させていただく予定です。

なお、当グループ構成企業の工事等の主な実績は以下のとおりです。

【当グループ構成企業の主な工事等実績】

実績	時期	主な施設・業務	備考
丘珠空港緑地維持管理業務	H22	植栽管理	受託業務 マルミプラス実績
丘珠空港緑地造成工事	H24	緑地造成	受託業務 マルミプラス実績
丘珠空港緑地（北東地区）造成工事	H27~H28	緑地造成	受託業務 マルミプラス実績

実績	時期	主な施設・業務	備考
丘珠空港内植栽業務	H11～H26	植栽管理	受託業務 マルミプラス実績
北区公園及び街路樹 総合維持管理業務	H20～H30	公園、遊具、野球場、陸上 競技場、パークゴルフ場、 テニスコート など	受託業務 マルミプラス実績
北区東地区道路維持 除雪業務	H2～H29	あいの里地区・茨戸川緑地 周辺の除雪業務	10社でのJV マルミプラス実績
大通公園芝生等 補修業務	H18～H26	芝生管理、芝生張替など	受託業務 マルミプラス実績
茨戸川緑地造成工事	H25	緑地造成	受託業務 マルミプラス実績
南区公園及び街路樹 総合維持管理業務 (澄川、藻岩下、 真駒内地区)	H14～H16	公園、遊具、野球場、 テニスコート など	受託業務 集楽園実績
南区公園及び街路樹 総合維持管理業務 (藤野、簾舞、 定山溪地区)	H17～H30	公園、遊具、野球場、 パークゴルフ場、 テニスコート など	受託業務 集楽園実績
保養センター 駒岡	H17～H26	パークゴルフ場、 温室内植物管理 など	受託業務 集楽園実績

8. 札幌市内の企業等の活用について

札幌市内の企業等の活用についての考え方、活用に向けた具体的な取組を示してください。

① 地元優先発注を行います。

当グループの構成企業やその職員の多くは、札幌市内が活動・生活の拠点であり、札幌市には深い愛着があります。このため、当公園の管理運営をはじめ、本業においても、業務の再委託や備品・消耗品などの購入においては、できる限り市内企業に発注してきました。

また、指定管理者には、「サービスの向上」や「経費の節減」だけでなく、「地域経済への貢献」という役割があることを十分に理解し、再委託業務や備品・消耗品などの購入については、市内企業では対応できない業務や購入できないものを除き、市内企業に発注します。

特に、札幌市が「障がい者多数雇用企業」に認定した企業へは、印刷や消耗品購入を中心に一定量の発注を確保したいと考えています。また、その他の発注については、緊急対応が必要な場合などを除いて、発注情報をできる限り公表し、市内企業への機会均等にも配慮します。

② 市内企業との連携を進めます。

市民や学校・NPO法人などと同様、市内企業とも積極的に連携して、管理運営を行います。特に、民間企業とは、イベント・自主事業の運営面や企業協賛等でご協力いただきたいと考えており、これまで協力をいただいている「秀岳荘」、「テックサプライ」などはもとより、その他の市内企業にも、積極的に協力を依頼する予定です。

また、純粋な地元企業ではありませんが、長谷川体育施設札幌支店とは、維持管理、スポーツ教室（かけっこ教室等）、ウェブアクセシビリティなどで連携していただきます。

③ 地元雇用を行います。

当グループは、これまで、雇用についても、地元雇用を原則として参りました。本指定管理業務を行うに当たり、新たな人員採用を行う予定場合は、地元雇用とします。

9. その他

都市公園の管理運営について、提案したいことがあれば自由に提案してください。

【例】

- ・適正な業務執行（個人情報の適正な取扱いや円滑な引継ぎ等）
- ・企画の実施（北海道みんなの日、防災の日などの記念日を活用した企画等）など

① 個人情報保護を徹底します。

個人情報保護の重要性は言うまでもありませんが、大手企業や政府関係機関などから大規模な個人情報流出事件が発生したように、適正な管理や流出防止は、決して簡単ではありません。（右の新聞記事は日建新聞から引用）



当グループでは、個人情報について「**利用者の重要な財産を預かっている。**」との認識のもと、本指定管理業務で取り扱う個人情報の保護を徹底します

a) 個人情報保護体制の整備

当グループは、グループ全体の個人情報保護責任者等を設置していますが、これに加え、当公園の施設長を現場個人情報保護責任者に任命して、個人情報保護に当たります。また、電子情報保護責任者、相談窓口担当者等を設置し、個人情報保護の実務に当たります。

【当グループの個人情報保護体制】

役割	業務内容	担当者
個人情報保護責任者	グループ全体の個人情報保護の統括	マルミ社長
現場個人情報現場責任者	当公園の個人情報保護の統括	施設長
電子情報保護責任者	パソコン等の個人情報保護業務	副施設長
相談窓口担当者	利用者等の苦情、相談への対応	受付担当
個人情報監査業務責任者	個人情報保護に関する監査業務実施	マルミ専務

b) 個人情報保護規程の整備

当グループでは、「個人情報保護法」や「札幌市個人情報保護条例」などの趣旨を踏まえた個人情報保護規程を策定しており、これに基づき、個人情報の保護に当たります。

- ① 個人情報は適切かつ公正な方法により取得します。
- ② 特定された利用目的を明示して個人情報を取得します。また、取得した個人情報は法令に定められた場合を除き、目的外には使用しません。

- ③ 法令に定められている場合を除き、本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。
- ④ 個人情報保護の漏洩、滅失、棄損を防止する十分な措置を講じます。
- ⑤ 利用者ご本人からの個人情報開示・訂正・利用停止などの請求があった場合は、迅速に対応します。

c) 個人情報保護マニュアル・情報管理マニュアルの作成・活用

個人情報保護には、「目的外使用」、「第三者提供」、「共同利用」などのなじみのない用語が数多くあるなど、内容は決して簡単ではなく、体制整備や規程作成だけでは、十分に適正管理できない可能性があります。また、最近のパソコンやソフトは、セキュリティの設定（パスワードの設定や最新版ウィルス対策ソフトのインストールなど）が複雑になっており、特に、中堅・ベテラン職員用に、わかりやすい解説書が必要です。



このため、当公園は、個人情報保護を基礎からわかりやすく解説した当グループ独自のマニュアルおよびパソコンのセキュリティ対策を説明した情報管理マニュアルを作成し、これらをすべての職員に、随時、研修を実施して、周知・徹底を図っています。

今後も、この手法を継続するとともに、日本全国で発生した個人情報流出の事例をできる限り収集して、さらにこれらマニュアルをバージョンアップさせ、流出防止策のさらなる充実を図ります。

なお、参考資料として、当グループが使用している「個人情報保護マニュアル」（一部抜粋）、「情報管理マニュアル」（一部抜粋）を添付しましたので、ご参照いただくと幸いです。

d) 個人情報保護の具体的措置

個人情報保護に関し、以下の通りの具体的措置を講じます。なお、これらの措置については、現場職員の確実な履行を担保するため、定期的に（おおむね6カ月に1回程度）本部が監査を行います。

- 当公園の業務に従事する職員（グループ構成企業の社員も含む）の個人情報保護義務、守秘義務を退職後も含め、就業規則で明文化します。
- 個人情報が記録されている書類、CD-R等は鍵付きのキャビネットなどに厳重に保管します。

- ネットワークコンピュータへのファイアーウォールの設置、各パソコンへのウィルス対策ソフトのインストールなどを行います。
- 個人情報の取得は必要最小限度とします。また、個人情報が記録されている書類、電子記憶媒体等を廃棄する場合には、シュレッダーまたは溶解による処理を徹底します。
- 個人情報の管理事務所からの持ち出しは原則として禁止します。やむを得ず持ち出す場合は、現場個人情報保護責任者の許可のもと実施します。
- 個人情報を取り扱う業務の再委託は原則として行ないません。やむを得ず再委託する場合は、当社と同様の個人情報保護措置を義務づけます。
- 当公園内での出来事などを職員個人のブログやツイッターに掲載することを禁止します。

【参考1：個人情報保護に関して当グループが職員に徹底した具体的対応】

あるホテルのレストランに、スポーツ選手と女性タレントがカップルで来店したことを、ホテル従業員が、個人のツイッターに書き込んだことが大きな問題になりました（下記は、当該ホテルのホームページから抜粋）。このような個人情報漏えいを防止するため、職場での出来事を個人のツイッターやブログ等に記載しないよう、研修で徹底しています。

・経緯について
弊社では社員・アルバイトにかかわらず全ての従業員は、入社時にお客様情報の守秘義務等に関する研修を行った上、誓約書への署名をしております。しかしながら、当該従業員は個人のツイッターアカウントより、特定のお客様がホテル内レストランへ来店されたことについて発信していたことが判明いたしました。

【参考2：個人情報保護法改正に関する具体的対応】

- 平成28年に改正個人情報保護法が施行され、すべて事業者に対し、個人情報のトレイサビリティ（どこから個人情報を入手し、提供する場合にはどこに提供したかを記録し、個人情報の移動経路の明確化を図る制度）が義務づけられました。
- 当グループでは、法改正に合わせて「個人情報トレイサビリティ台帳」を整備し、法令に合致した適正な対応を行っています。

② 当グループの情報公開制度を創設しています。

公の施設の管理運営は市民に開かれたものでなければならず、情報公開はその基礎となる重要な事項です。

このため、当グループでは、札幌市の情報公開業務にご協力させていただくことはもちろん、札幌市情報公開条例第22条の2（指定管理者が情報公開について必要な措置を講じる努力義務）の趣旨を尊重し、当グループ独自の情報公開制度を創設することにより、市民のみなさんのニーズにお応えしています。

【当グループ情報公開制度の概要】

- 原則公開とし、非公開とする事項については「札幌市情報公開条例」に準じて、限定列举しています。
- 開示決定などについても「札幌市情報公開条例」と同様、原則14日以内とし、迅速に対応します。
- 決定内容に不服がある場合は、当グループに「不服申し立て」を行うことを可能にしています。

また、札幌市と当グループの情報公開範囲が異なることは好ましくないため、開示決定等を当グループで行う場合は、明らかに全面公開（全面非公開）であるものを除き、札幌市と事前に協議させていただきます。

③ 全国各地の指定管理者との連携・情報交換に努めます。

マルミプラスでは、指定管理業務を実施するに当たり、千葉県、愛知県、富山県、滋賀県、和歌山県、鳥取県、徳島県、香川県、大分県など全国の多くの指定管理者と連携し、様々な情報交換しながら、管理運営に活用しています。

例えば、本事業計画書で提案させていただいている「健康宣言の受付」は、大分県の大分県別府市の指定管理者（別府市民体育館）の事例を、AEDの使い方カードの作成は、富山県の指定管理者（岩瀬スポーツ公園）の事例を参考にしています。



岩瀬スポーツ公園

また、情報交換を行っている中で、災害時対応についても連携しようという話が持ち上がり、51ページでご説明したとおり、今回、全国7地区の指定管理者で、災害応援協定を新たに締結しています。

今後もこれらの指定管理者との関係を深めるとともに、さらに、全国各地の指定管理者との連携を広げ、当公園の管理運営に活用したいと考えています。

④ 札幌市内の都市公園との連携に努めます。

上記のように、道外の指定管理者との連携はかなり広がっているのですが、市内の都市公園間での連携はあまり進んでいません。当グループでは、連携への努力を行っているのですが、現実には、札幌市都市公園緑化協会との間で、パークゴルフ場の共通回数券の発売が実現したくらいで、ごく一部の連携にとどまっています。

これは、市内の都市公園の指定管理者が、お互いに競合先であることが大きな要因で、やむを得ない面もあります。

ただ、そうであっても、市民目線に立って考えると、可能な範囲で、協力することも重要なのではないかと考えています。なかなか困難な面もあるのですが、他のパークゴルフ場との回数券の適用施設拡大に努めるとともに、次の段階として、例えば、体育の日に市内の都市公園で、一斉にお祭りを開催するなど、イベント面での連携も模索していきたいと考えています。